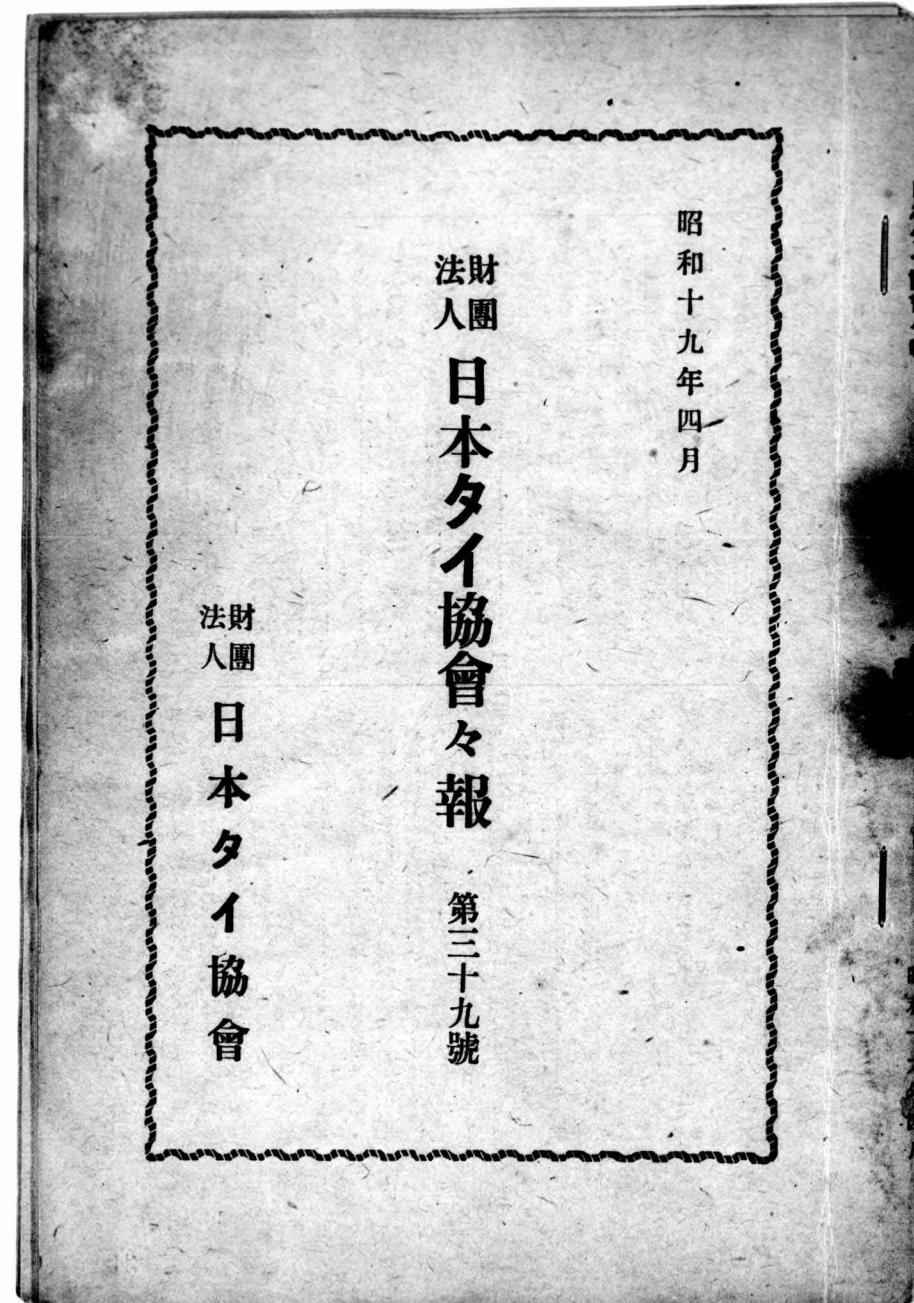


財団法人日本タイ協會々報

第三十九號

昭和十九年四月



次日號九十三第報々會協イタ本日 法財人團

戰時タイ國の農業増産政策……中島太一……
タイの共同住宅建築計畫……北原信一郎……
最近の泰國事情……新田義實……
タイ民族の造形文化(四)勝見勝譯……
タイ民族の造形文化(四)勝見勝譯……
今議會に現れたるタイ問題論議……元

泰紙論調……
敵機盲爆に對する泰字紙漢字紙社説……
△勝利への道(泰華商報)空襲と職ヘリニコニ紙
△恐しかりタイマート紙

泰國事情……
△遷都計畫後報△補助作物の栽培△人民議會臨時

會議△五議案第一讀會通過△九〇年度完成灌溉計
畫△地代取締法實施△新年度豫算案通過△亞鉛板
取締△家族生命保險△新領四州外貨攜帶禁止△全

國屠殺場數△新聞記者の身分證明△下層勤勞者訓
練△代用品ガーゼ紙使用△拳鬪競技場建築中止△
市立學校生徒移管△大歌劇團の誕生△輕蔑すべき盲爆△成人學校教師講習會△二四八六年度追加

△遷都計畫後報△補助作物の栽培△人民議會臨時

會議△五議案第一讀會通過△九〇年度完成灌溉計
畫△地代取締法實施△新年度豫算案通過△亞鉛板
取締△家族生命保險△新領四州外貨攜帶禁止△全

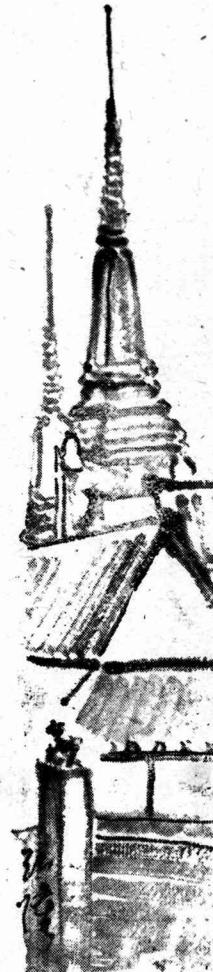
國屠殺場數△新聞記者の身分證明△下層勤勞者訓
練△代用品ガーゼ紙使用△拳鬪競技場建築中止△
市立學校生徒移管△大歌劇團の誕生△輕蔑すべき盲爆△成人學校教師講習會△二四八六年度追加

豫算△新領土住民に野戰軍令△佛曆二四八七年空
襲時人民財產保護令△外貨支拂及受取禁止△首都
名稱消滅△首相秘書長異動△副總理大臣兼任發表
△盤谷市に天然痘發生△兩市自治市長任命△タイ
國財政近事(一四四)

雜報……
△巢立つ泰の女子士官△泰國大使日本史執筆△泰
國大使御佛に戰勝祈願△興亞志士顯彰展△「日泰
文化」創刊△泰國大藏副大臣辭職△バーンコーク
を盲爆△再、同上△泰・政府機關を破壊△答禮佛
像贈呈式△南京で東亞醫學大會△泰國サワン殿下
薨去△戰爭保險制度擴張△バーンコーク更に盲爆
△ボース氏泰へ寄附

協會記事……
△臺灣總督府補助金下附△理事會並に評議員會開
催△計報(堀公一氏)
大阪日泰協會記事……
△常任理事會△泰語講習會開講△ウ大使名譽會長
推戴△戰爭保險實施要望

財團法人日本タイ協會總裁及役員、職員……
△



戰時タイ國の農業増産政策

中 島 太 一

總 論

タイ國は農業國である。それも米作本位で、米を以つて國內消費の主食糧に充てる一方、國外に輸出して、必
要物資の獲得の資に充てて來た。それがタイ國に多年培はれて來た經濟體制であつた。

然るに大東亜戰爭への突入によつて、タイ國經濟の急速なる戰時體制への移行は、商、工、鑄、林、漁以下各種產業部門の急變革と同様、豊富なる食糧を生產する農業國ある故をもつて、ひとり農業部門だけの舊體制を許さなくなつた。たゞひ主食糧は國內需要に應ずる生産量を確保し得ても、蔬菜、食肉等の副食物に對する問題、棉

麻等の纖維資源の問題など、戰時農業政策上緊急解決を要すべき問題は多々ある。況んや佛曆二四八五年の大洪水による農産資源の被害は、米即ち主食糧の問題にさへ國民生活に或る程度の脅威を與へんとしたに於てである。茲に於てか農業政策は、戰時タイ國當面の重要な問題の一となり、政府は非常の熱意をもつてこれが施策に腐心しつゝある。

ビブン泰國首相は、佛曆二四八五年（昭和十七年）六月二十四日のタイ國革命記念日、舊バーンコーケ州バンケーン地方の農試驗所に建設された模範家畜飼養所の開所式に對し祝辭を送つたが、これによく戰時下政府の農業の重大性に對する認識が表現されてゐる。その要旨に曰く、

「當模範家畜飼養所の目的は食糧問題の解決にある。タイ國刻下の急務は食糧問題に存してゐる。今や世界各國が鎧を創つて戰つてゐるのは、歸する所は、その消費する所の食糧の獲得である。食糧なくんば人は死ぬからである。幸ひにしてタイ國の農業は誇るべき狀態にある

問題としては、一昨年の大洪水によつて大量の農産物を喪失のため、これに對する補填、難民救濟が焦眉の急を告げた結果である。若しこの洪水がなければ、當年は反対に了り、それが餘計同國の農業振興策に拍車をかけるに至つたものであつた。

タイ國政府は、曩に「農業、商業振興委員會」を組織し、委員を任命し、これに農業振興の根本策を討議せしめ農業省をして實施に當らしめる機構の下に、國策を推進しつゝある。農業、商業の經濟二大部門を一委員會の下に統合した意圖は、從來タイ國內に於ける產米の商業取引は殆んど華僑の獨占下にあり、現在タイ國農民の窮乏の原因はこれに職由するとさへ稱されてゐたので、生産品販賣は同國農業問題解決の一重要因素と認められ、その相關からかゝる機構を生じたものと見られる。

これらの機構を通じて、最近まで行はれた施策を大別すれば、各種農業施設の新設、改善、各種農業増產獎勵法の實施、各部面にわたる技術的研究並に試驗等に分類

たゞに國內消費のみならず、他國へ輸出の任務をも負うてゐる。しかし農業は食糧問題だけではない。諸君の着てゐる衣物は何から得られるか？これと農業資源に據るのである。これを見ても農業の重大性がよくわかる故にこれが管掌者に課せられた責任は大きい」

かう言つて所員を激勵したビブン首相自身最も熱心な農業鼓吹者で、諸獎勵策遂行に當り、農業省を督勵して自ら采配を揮つてゐる。因みに右の模範家畜飼養所は家畜飼養のみならず、作物をも試作するもので、當所の建設も、タイ政府の農業振興策の積極性の現はれである。戰時下タイ國の農業問題解決の鍵鑰は、要するに各種の農産物が輸入杜絶によつて缺乏した結果急速自給の必要に迫られた事情もある。就中食糧品においては、我が日本國との同盟條約締結により、これへの大量にわたる米穀供給及び同條約に基くタイ國駐屯並に領内通過の皇軍に食糧供給の義務を負うたのも一因である。更に當面の

されるであらう。以下これらの諸項にわたりその實情を検討してみよう。

各種增産施設

農業諸施設の新設、改善に當つては、農業省は、配下の農務局、灌溉局、共同組合局其他を動員してこれに當らしめてゐるが、この方面に於ける最も直接なる増産施設としては農務局による耕地の擴張、開拓である。

耕地の擴張に對しては、農務局員を各地に派遣して、極力擴張を勧め、自發的に開墾に當らしめた。元來タイ國の總面積は二百萬方哩で、耕地として開墾されてゐるのは、たとへば耕地の大部分を占める米にして、その二分の一の十七萬方哩にしか當つてゐない。耕地擴張にしても、新開拓にしても余地は充分あるわけである。新開拓に對しては、かなり大規模に農業移民の方式を探用した。一昨年サラブリー地方を初め、昨年四月までに三百萬人の移民を断行して、續々新耕地の開拓に當らしめた。この點に關してはタイ國では所謂る「失業者」と

して登録せしめた遊休労力が多量にある。即ち多年同國內に培はれた惡習慣によつて、徒食の徒が多數あつたが、現ビブン政權によつて實施された國民皆勞制に基いて、この種の遊休労力を最も有効に動員したものである。

この農業移民が最初に着手されたのは一昨年六月であり、移民には一家族に對し二百バーツの現金貸付と、三十五エーカーの土地無償供與を以てし、食糧は原價提供とし、生產品に對しては市場への自由販賣を許した。當時の移民總數六萬人を算したが、新開墾地に悪疫が蔓延したため、移民の増加は俄然停止したので、政府は警察權を使用して、強制的にこれが推進を圖り、遂に前記の如き大量移民が實現するに至つたのである。これらの移民は米作、その他一般農業と牧畜に當らしめたものであつた。

専門農業としては、共同棉作移民がある。これはスコータイ州に行はれたものだが、前記の大量移民とは全然別個のものであり、また規模も小さく、實施もすつと早かつた。即ち佛曆二四八二年（昭和十四年）七月以來の

事業で、農務局と協同組合局との合作のもとに行はれた移民は全部で二四二家族、ジャングルを切開いて新耕地を拓き、これに主として棉花、煙草を植ゑた。農業省から指導員が出張して、土壤準備と栽培科學に指示を與へ集荷、販賣、新市場開拓等、技術方面以外にも各種の援助を與へてゐる。棉花、煙草の生産が主であることは勿論だが、副業的には甘蔗、ヒマシ油、玉蜀黍、綠豆、落花生、蕃椒、稻、メロン及び蔬菜類をも作つてゐる。別に政府から豚の幼児を廉價で配給し、その飼育の獎勵にも當らしめてゐる。また政府の手で煙草燻蒸工場を設立し移民から生葉を預かつて燻蒸し、これを賣つてやる。近年では更に新事業として、将来マンゴー、珈琲を栽培させる目的で、指導員の手で試作しつゝある。移民區の諸設備は今や完備し、掘抜井戸八ヶ所、普通井戸三十七ヶ所、水槽を設けて、パイプを通じて四方に水利を配してゐる。たとひ旱魃に遭はうとも灌漑に不自由しないやう堰堤も築かれ、通路も四通八達である。

メーコン、メーナムの諸大河を擁し、流域平野の大を

誇るタイ國といへども、時には旱魃もあり、新耕地を開拓するためには、やはり水利を便にする土木工事の促進が圖られねばならぬ。これがためには、タイ國では農業省内に特に灌漑局なる一局を設けて、これが推進に當つてゐるが、時局の要請に應じて、特にこれに力を入れ出

増産獎勵諸施策

メーナム・ノーライ灌漑工事、北東部各所灌漑工事、メークローング灌漑工事、チャオブフヤー河西部地區灌漑工事、南東部各縣灌漑工事、土地測量、民間灌漑諸工事

増産獎勵策としては種々の方法が講じられてゐる。全般的にはラジオや印刷物による農業知識の普及が時々に行はれてゐる。

まづラジオについては、農業省は農は國本であり、國家の榮榮はこれを擇いて期し得ないとの立前から、宣傳局と連絡提携して、これが獎勵宣傳につとめ、放送局またこれが熱心なる實施機關として、機會さへあれば、農產物增産の急務たる所以の解説から技術上の細い點にまでわかつて放送してゐる。その一方農民から廣く農業技術上の疑問を募り、一々これに對する回答を放送して、實際上の知識獲得に至大的の便宜を與へてゐる。

西班牙灌漑工事、ナコーン・ナヨーク灌漑工事、バー・ヤブ灌漑工事、ペツチヤブリー灌漑工事、

印刷物によるものとしては、先づ第一に指を屈するの

は雑誌である。

しかし遺憾ながらタイ國に於ける農業専門の定期刊行物は一種しかない。農務局の刊行によるもので、農作家畜飼育に對する興味喚起、作物、家畜の病虫害に對する處理法等の普及を當面の目的としてゐる。

この雑誌の創刊は佛曆二四七〇年で、すでに十八年に及んでゐるが、現在固定讀者としては七、八千を數ふるに過ぎない。それは現下の紙不足で、これ以上増刷するに

も自ら制限があり、却つて減貰を餘儀なくされてゐる。

印刷、製本費も暴騰してゐるが、定價を値上げしては農事普及の趣旨に反するので、これは控へてゐる。

しかし實際的には、この種狹範圍内の定期刊行物よりも、同局が臨時に發行するパンフレット様式のものが、

頒布量の大と、農民大衆を對照としたものだけに、効果は遙かに大きいやうである。昨年中には二種のパンフレットが發行されたが、その一是農業、畜産業の兩者にわたつて、各種の問題の取扱法を書いたもので、發行部數十萬部、無料で頒布された。その次に發行されたものは、前者より簡単な小冊子で、園藝、家畜、菜園、鹽漬

六

貯藏法等の各項にわたり至極簡明に記述され、主として東北諸州の農民を對象としたもので、現下の實情に即したものとして大歓迎を受けた。頒布も殆んど無料に近く五サターンの切手を封入して農務局に申込めば、直ちに郵送された。

これらは勿論增産施策としては地味なものに屬するが政府が直接増産の一劑戟剤として用ひたものに、農業競争がある。この種競争による獎勵方法は必ずしも農業一部門に對してのみ行はれたものではなく、商工業等各般にわたつて行はれ、各種産業から料理、理髮等にまで亘つて競技會が行はれつゝあることは、同國の新聞紙が屢々傳ふるところである。

農業競争として實行されたものは、蔬菜栽培、飼畜養魚、食糧貯藏、生産品販賣の四種であつた。この内第二の飼畜は、豚と家禽の飼養であつた。これらの諸競争の優勝者には政府から賞金が授與されることは勿論である。タイ國の農業は前にも記した如く、米作偏重の餘り、爾餘の農作についてはむしろ等閑視され、その補給は外

國に依存してゐたが、此度自給政策の確立により、政府

は棉花、麻、烟草、ヒマシ油、豆類、蔬菜等の各種にわかつて多角農業の獎勵に力め、その結果一方に於て米穀品種の改良と並行して、これら新興農業の基盤となるべき種子の頒布、改良に大童の努力をつゞけて來た。

米種子の改良に就いては大體佛曆二四八五年を以つて所期の事業を完成してゐる。即ち同年四月十五日、佛曆二四八三年公布の種子改良法に基き、農業省は次の如き二布令を發して、種子改良に於ける實際方法の根本と定めた。

一、政府助成耕地に於ける米種子の大きさ指定に關する農務大臣告示
使用種子長さ七・〇耗以上、幅二・〇耗以上、厚さ一・六耗以上

但し季節外及び播秧期にあるものはこの限りにあらず

二、種子改善法に基く官吏任命に關する農務大臣告示

1、農園、菜園及び飼畜事業の増産計畫の實施に對する農務大臣告示
2、地方長官又はその代行者
右二布令とも米の量質共に改善發達を期して發せられたものであつて、これと同時に各郡においても專任の米官が任命されたが、これらの米官は米種子改良を直接任務とするほかに、左に規定された諸項に對して援助の義務が課せられた。

2、地方長官又はその代行者
右二布令とも米の量質共に改善發達を期して發せられたものであつて、これと同時に各郡においても專任の米官が任命されたが、これらの米官は米種子改良を直接任務とするほかに、左に規定された諸項に對して援助の義務が課せられた。

1、農園、菜園及び飼畜事業の増産計畫の實施に對する援助指導
2、麻栽培に對する援助指導
3、農商業競技會への援助指導
4、洪水遭難者救濟
5、洪水遭難者に對し佛曆二四八六年に於ける米種子適期給與小委員會の任務遂行上の援助

これによつて中央、地方を通じて、農業獎勵陣が整備されたわけである。尙ほ種子の改良、頒布の實際情況については後節「特種增產獎勵施策」において詳説するがこれに續いては、菜園の獎勵、蔬菜、農具の改良、病虫害對策、養蠶獎勵、茶の試作などが實施された。

菜園の奨励は、戦時の生鮮、貯藏用ともに、蔬菜を當面の必要以上、事態最悪の場合への豫備を考慮に入れ、大量に生産するには、菜園の奨励を急務とするので、佛曆二四八五年の初めから着手されたものである。各種

蔬菜の種子が配布され、政府指導の下に、各菜園を通じて熱心に栽培が行はれた。これらの配布された種子の種類は、蕃椒、茄子、白バカード（白菜類）、綠バカード、（青菜類）、南瓜、長莢豆、胡瓜（大小兩種）、玉菜等である。

蔬菜の貯藏については、政府は各地に指導員を派遣して、技術的指導を與へ、別に貯藏の専任官を任命して、生鮮野菜、鹽漬野菜を買上げて、専らこれが貯藏に當つてゐる。買上げに際しても指導員の指導に忠實に従つた者から買上けるといふ方針をとつた。菜園奨励蔬菜買上貯藏の繁務の傍ら、農務局の種子部員の活動を促がしたものは、洪水遭難者の救濟と復興援助であつた。洪水によつてこれらの遭難者は米その他の農作物を失つたので、これらを喪失した農作物に代つて園藝を奨励し、蔬菜を生産せしめて、遭難者自身を救ふ

一、電氣孵化器 二〇バーツ、同上。

一、ヒマ種子脱穀機 五〇バーツ、手動式で、能率は

從來のものより五倍。

一、稻脱穀機 一二五バーツ、手動式、一時間に石油

罐十個の穀を脱穀可能。

一、落花生脱穀機 五〇バーツ、民間製の普通品より

も堅牢であり、直接穀粒から脱穀可能。但し今後尚ほ改良の餘地がある。

一、棉花脱穀機 五〇バーツ、手動式、家内工業に適

す。從來の國內製品よりも幾倍も堅牢であり、性能も充分である。

一、雞舍 四〇バーツ、十六羽入り、種々の點で便利

に出來てゐる。

一、電氣點火器 四バーツ、但し導線の資材不足のため一時生産停止。

一、雞用番號札 百枚に付一バーツ。

また既に發明完了されたが、未だ賣出されずに待機してゐるものとして、

と共に、國家の要求に副はしむるといふ一石二鳥策である。これらの遭難者に對しては各種の蔬菜の種子を廉價で配布したが、資力なき者には、協合組合と提携して、これに種子貸與の特權を與へた。

蔬菜貯藏は一には軍用上の目的からもあり、買上げられた貯藏品は大量に國防省補給局に納入された。また地方的には貯藏用蔬菜の栽培に特に力を入れられたのは、チエングマイ、ナコン・サワン等の諸州であった。

農具の改良は、勞力と經費の節約を主眼に行はれ、或る種類と數量の改良農具が試験的に殆んど實費で賣出された。これらの新農具若しくは改良農具が政府所期の通り普及したなら、タイ國の農業は著しく器械化され原始的の域から離脱するであらう。尤もそれは比較的の話である。最近農務局から賣出された農具は左の如きものである。

一、タベリット水車 三〇バーツ、大きさの大小によつて賣價も増減される。

一、風車 風向如何に拘はらず廻轉する至便なもの。

一、卵、牛乳粉末機

一、動物使用的耕作器

病虫害對策としては、バーンケーンの中央農事試驗所において、種々試験が行はれて來た。これは戰時下當面した困難の大なるものゝ一である。害虫驅除に於ける化學藥品の不足、病害に於ける解毒劑の缺乏に對し、これが補給に輸入杜絶の難關に逢着してゐる。政府にはある程度の豫備品が貯藏されてはゐるが、これは不時の場合に處する用意で、當時の使用に開放は出來ぬ。一例を擧げれば、植物油の缺乏のため油價は昂騰し、中にもヒマシ油の如き異常な暴騰を見た折も折、これが重要產地たるバンククラ州、チヨンブリ州にヒマの害虫が襲來し、ヒマシ油の用途から、軍事上に及ぼす影響の至大なる點に鑑み、當局も重大視し、省員を急派して、秘藏の驅虫剤を以つて無事その難を排除した如きはその好適例である。

從つて藥品を用ひぬ驅虫法が考慮研究され成案を得て

簡単な驅除法が當局より指示され、如何にしても薬品を必要とする場合は、國產品を以てこれに充當するやう訓令が發せられた。

特殊増産獎勵施策

農作物の種類によつて、それゞゝ特殊の増産獎勵策が施こされてゐる。

まず主要農作たる米については、國內供給は勿論、進んで盟邦日本を初め大東亜共榮圏の穀倉たるべき抱負のもとに着々増産策の實施に着手してゐるが、從來天然の恩恵にのみ依存して、人爲的努力を缺いてゐたタイ國農民に對し、この方面に於て新天地開拓に着眼し、從来一毛作しか行はなかつたのを、茲に割期的二毛作を試みることになつた。結果については未だ資料を缺くが、二毛作試作地として、北部のチエングマイからロソップブリーにかけての區域に及び、これに計上した豫算六百萬バーツ、若し計畫が成功すれば優に十萬噸の增收が見込まれてゐる。

耕作法、種子の改良に對しても多大の努力が拂はれてゐるが、耕作法にあける新機軸として「魔法耕作」なるものが發案された。この耕作法の狙ひは耕作費の節約である。また國內九十一郡に多產種を採用せしめて、その價値を實現するなど、官民協力のもとにあらゆる苦難を克服して米作改善に努力しつゝある。

洪水遭難者に對しては、地方によつては季節外の米作を試作せしめた。これはチエングマイ、ランブーン等の北部地方にのみ成功し、中部地方では失敗した。北部で成功したのはムアング・ファングから不斷の水利を得た爲で中部で失敗したのは、諸條件に恵まれなかつた故である。尙ほ政府は季節外米種の耕作法について、ラジオを通じて放送し、試作の希望者に對して種子を與へた。米の種子に對する試験も絶えず行はれてゐるが、中部地方に對しては政府の米穀管理部に於て順調に行はれてゐるので、增産開拓上新分野として尙ほ試験的位置にある東北地方、チエングマイ地方、南部地方の各試験所に於て種々行はれた。これらの地方に於ては、政府の種子

が地方種子と比較研究され、地方良質種子を選択試験して、更に發達に資しつゝある。佛曆二四八五年度においては、試驗所に第三區（北東部）で政府種子を播種し、且つ旱魃への用意と水利不便の土地への適種として、涸渴に堪へ得る種子にして試験済みのものを増殖せしめた。

同年度收穫した良種は、良種普及のため盛んに民間に賣り、バーターセしめた。第六區（南部）でもソンクラ州ラタナブーン即チヤムアン地方でも米種の試験をし、同州ラノード郡クロンダン地方に擴張した。これらは良質種の價値を知らしめるのが目的であつた。第五區（チエングマイ地方）にも同様良種の獎勵が行はれた。

米以外には棉花、麻、ヒマシ油、玉蜀黍、煙草、甘蔗豆類に對して、増産獎勵の重點が置かれた。

棉花は衣服用其他纖維資源自給の目的から大増産が計畫され、一部には米田擴張を抑制して、棉花栽培に振當てられた所さへある。政府は昨年六月棉花種子播種期を前にして、東北三十七縣の地方廳並に栽培者に對して、大要左の如き布告を發した。

棉花の植付に着手し、當面の必需品たる棉花増産に協力されたい。一方各縣の荒蕪地、森林を開墾して、棉作地となすべく、努力を要す。棉種子は農業省より配布するが、不足の場合は縣當局において入手の上當業者に配布する等可及的手段を講ぜられたし。

これより先政府の棉種子配布は、佛曆二四八四年以來行はれてゐる。同年には三十五州に分配、翌八年には三十八州に擴張された。但し五年には四年度より配布量が多かつたが、反対に耕地の總面積は減少した。それは雨量が多いいため、植付棉花に被害があつたので、同一人に二回配給されたが爲めである。

また政府から左の十七州に對し、指導員を派遣して、棉を主とし、他の農作物をも併せて栽培せしめた。

スコータイ、ウツクラヂット、ビサヌローカ、ビチツト、ペツチャグーン、ローイ、ナコーン・ラー・チャシーマー、ロブブリー、サラブリー、ナコーン・サワ、カーンチャナブリー、ラチャブリー、ペツチャブリーラープラチャブキリカン、ナコーン・プラトム、ラ

・ンチャーニング、ナコーン・ペーチャーリサック（佛印より失地回復した新領土）

これらの指導員がその土地々々の栽培の適否の試験や栽培者への指導にあたる一方、別に印刷物を發行頒布して、棉花の栽培法、害虫駆除法等を教へた。棉花の收穫に對しては、これが賣却方を知らない栽培者には、政府で一旦買上げて、タイ紡績會社に賣つてやつた。この方法により仲買人の暗黙を封じ、栽培者が市價より安く賣捨てないやうにして、地方市價の維持につとめた。交通不便な土地では、斯ういふ事は屢々あり勝ちで、輸送難から屢々棉花の捨賣りが行はれ、市價が下落する結果となり、延いて棉花栽培の不振を招來するに至る。この點棉花増產計畫上最も警戒を要する所である。

土地によつては、棉花種子と棉毛の分離作業を行ふ工場を設立して、工業過程を或る程度地方で處理しつゝある所もある。ローエイ州に新設された如きもその一例で分離された綿毛は紡績工場に送られ、種子は再び栽培者に配布されて、次回の栽培に宛てる。斯ういふ點で、こ

も當局は意を用ひてゐる。講習會が各所で開かれてゐる

麻織維の試験も絶えず行はれてゐる。これは農務局、

工業振興局協力のもとに行はれ、今日までに六十九種の品種が試験に供された。この内左の諸種が麻袋の適種として採用された。

カーチヨー、カオ、カーチープ、ヌアン、フェア、

クドモーン、キータローク、セング

佛曆二四八年六年の麻收穫期に臨み、政府は麻買上の告示をした。生産品はいくらでも買上げる方針を執つてゐる。買上げは漂白したもので、買上品はタイ・ライス會社に送つてゐる。麻袋增產の波に乗つて、小工場、家内工業とともに大飛躍を遂げた。

軍需重要資源として新登場したものにヒマシ油がある佛曆二四八年これが大量生産が計畫され、差當り二十地方を選んで栽培されたが、不幸にして、豫定收穫の三分の一が洪水のため駄目になつた。栽培法を教へる小冊子が配られ、指導員も派遣された。收穫をあげたヒマシ油が多量に買上げられて、空軍所屬の搾油工場に送られた。

の種の工場は集中的よりも地方々々に分置する方が便利である。またスコータイの練綿工場は、タイ紡績會社の手から政府に移され、直ちに操業を開始した。ロブブリーに新工場の設立計畫が進み、別に南東地方にも新計畫がある。

以上取扱はれてゐるのは、總て國產種子であるが、一方棉種子改良の見地から、國產種子を適正價格で買上げこれらの種子との混種を試験する方法も講じられてゐる。麻はタイの主要農産物たる米の包装用に缺くべからざる麻袋の原料として大増産されつゝある。英領印度からは輸入が杜絕したゝめである。增產計畫の第一着手としては、佛曆二四八年タイ・ライス株式會社によつて、六十萬バーツに及ぶ大量の種子を無償配布した。配布されたのは四十四地方で、種類としてはカーチヨー麻とカオ麻の二種、これらの地方のうち、四十ヶ所をカーチヨー麻に、十ヶ所をカオ麻にそれ／＼模範栽培地をつくり各栽培者に對しこれを手本として見習はしめた。かうして大量の栽培を勧める一方、收穫麻の漂白技術の傳授に

比較的多量にヒマ栽培が行はれてゐる地方は左の諸州である。

スコータイ、プラチャブキリカン、カンチヤナブリー

チヨンブリー・ベツチャブリー・ナコーンプラトム、

ウツタラザット、ナコーンサワーン、スパンブリー

その他煙草、甘蔗以下各種の農産物にわたつて増産が行はれた。餘白がないので、それらの説明は割愛するが、こゝに特殊なものとして、棉花と共に纖維資源確保の目的から重要産業として力點を置かれてゐる養蠶について略記して置かう。

政府の養蠶振興策が具體的に實現したのは佛曆二四八年、農務局によつて開設された養蠶獎勵所である。これはノンカイ、コーンケーン、チエンガマイの三州に設立されたが、いづれも好成績を擧げてゐる。

これらの諸獎勵所から當業者に混血蠶種が分配され、これが非常に擴まつて、多數に飼育された。この混血種は生活力極めて旺盛で、病氣に對する抵抗力が強い上に繭も大きく、且つ良質である。この爲め國產の飼養が停

タイ國財政近事

止された。しかし養蠶事業も全般から見れば障害なしとはいへなかつた。一部地方の雨不足と、反対に他地方における洪水の影響で桑の被害がさつたため所によつては蠶の分配も減ぜられた。

各獎勵所から派遣された指導員が各戸を訪うて養蠶技術、採糸法・桑樹栽培法を傳授し、一面これらに關する小冊子も配布され、同時に農務局によつて考案された探糸機の一般展覽等の事も行はれた。採糸機は八年前すでに改良を施され、今日更に新改良を加へられたものであつて、外國品に劣らぬ優秀品で、從來の國產品と比較して、製品たる絹糸も上質であるし、操作中の缺點たる蠶糞で汚穢することもない。

以上でタイ國の戰時下に於ける農業増産政策の全貌を大體に於て點描し得たと信ずる。しかし尙ほ細説を要する部分もあり、遺漏もあるので、これらに對する補足は豫定の紙數にも限りがあることであるから、それはまた後日の機會に譲つて完璧を期することとする。

◇新年度豫算

歳出總額	三三九、七四一、パート
内譯	一般歳出 一八八、三〇〇、パート
歳入	投資會計歳出 一五一、四四一

◇關稅法改正

タイ國政府は十二月十七日附をもつて現行關稅法の改正法令を公布した。右改正により輸入にあつては食料品及びアルコール製飲料の輸入稅率が現行の二倍とされ、輸出にあつては畜類肉類など新に二十品目に對し輸出稅を徵收することとなつた。今次のは改正は國家豫算の膨脹に即應するため關稅收入の增加をはかると共に食料品並に酒類等國內產業保護と肉類その他物資の確保をねらつたものと云へる。

◇金輪出禁止

タイ國政府は金塊相場の異常なる昂騰とこれが影響の少からざるに鑑み、十二月十五日附勅令をもつて左の如き金輪出禁止令を公布即日實施した。

爾今金ノ輪出ハゾノ形狀ノ如何ニ拘ハラズマタ合金タルト裝

飾品タルトヲ間ハズコレヲ禁止ス、但シ大藏大臣ノ許可アリ

タル場合ハコノ限りニ非ズ、右法令違反者ニハ二十年以下ノ

體刑或ハ二萬ペード以下ノ罰金ノ何レカ又ハ兩者ヲ科シ該密

輪物件ハコレヲ沒收ス。

タイの共同住宅建築計畫

北原信一郎

○

戰時下タイ國では、住宅問題が、目下の重大な政治問題乃至社會問題として關心が拂はれてゐる。この問題は國民文化運動の一部としての住宅改良が、農業開發移民團、工業從業者の集團的簡易家屋建設の必要、貧民救濟上の社會政策、疎開準備の簡易家屋及び戰時資材難による資材節約等の諸目的から發足し、これに對しては、各個の目的に副ふて適宜の計畫が立案されてゐる。例へば

戰時資材難による金屬不足の缺を補ふべく、これを可及的に節約した木竹のみの家屋が考案され、その模範家屋が、政府の手によつて機會に臨んで展覽に供されてゐる。

タイ國政府が、目下具體的の計畫として、實施じつゝあ

る最大の住宅關係事業は、共同家屋の建築である。これに對しては既に共同家屋振興局を新設し、同局は百萬バートの共同住宅建築貸付の資金を準備し、その獎勵を圖つてゐる。尤もこれは建築資材の暴騰、土地入手難等により、貸付申込者の數は所期の成績を擧げて居らぬが、將來何等かの打開策によつて、近く相當の効果を擧げ得るものと期待される。

直接貧民救濟を目的とするものに對しても、政府は刻下の重要な問題として取上げ、如何なる對策を以てすべきか、目下商務省に於いて研究中である。この問題の因つて起るところ、並に將來に對する方針を窺ふに足るべき一文が、最近、商務省商業獎勵局の名によつて發表され

た。左にその全文を譯載する。

一六

の範囲内の住宅を供與された。

タイ國の貧困者達は、慘めな家屋に住んでゐる。かかる事實は勿論、タイ國にのみ見られる現象ではなくして反つて如何なる國においても、貧困者達は、到底堪へ得ない生活状態に押迫されてゐるのが、全く通有せる現象である。

現在よりも良好な生活状態を國民に供與するといふ問題は、今迄も度々、政府當局及び民間事業團體が留意し來つた所である。この問題に關しては、凡ゆる意見が豊富にあるにも拘らず、未解決のまゝ今日に至つてゐる。

同時に、これは、タイ國の最も重要な問題として残されてゐる。

吾々は、この問題の解決が不可能であるとは考へられない。外國においては、この問題は、著しい成功を收めて解決され、同時に解決者も利益を得た。タイ國の貧困者よりも、多額の收入のない人達にも、衛生・住心地・仕切などの凡ゆる合理的な設備を完備した、彼等の收入

染病の感染を極少にするための、適當な通風装置及び睡眠設備等を含む廣義に用ひられてゐる。風雨に耐へる家屋は、常に豪雨・強風・洪水等が起つた場合に、貧困者達が濡れて震へてゐなければならない現在の困窮状態とは正反対である。

少くも都會の區域に關する限りにおいては、常に地代の高いことが一つの障礙であつた。貧困者が、一軒の家を建てるに足る廣さの地所を借地し得るに至る迄は、彼等の收入で、小綺麗な住宅を建てる事は不可能である。その結果、彼等は、辛うじて風雨を凌ぐに足る現在の小屋で満足せねばならない。

この問題は又、二家族若しくは、それ以上の家族が、一棟の家屋に雜居するといふ結果を招來する。かゝる狀態は病氣の蔓延に説向きてあつて、普通の風邪から、肺結核及びその他の大病に罹ることになる。

そこで吾々は、外國で立派に成し遂げた解決策——貧困者のためのアパートを提唱する。これは、現在の長屋若しくは、壁を交互に重ねた木造家屋のことと、吾々が

云つてゐるのではない。これらの家屋は、二階建以上の場合は稀れであり、ニッパ家屋よりも更に向上した生活状態を殆ど備へて居らず、大抵普通は非常口のない建物である。

吾々の所謂アパートとは、地上四階乃至五階建の建物を指すのである。各種の大きさのアパートは、一部屋を十バート乃至十二バートで貸與する。

一體この問題は成就し得るか？ 現に外國人は確かに成功を收めて來た。即ち、ボルトガル人は媽港で、英國人はシンガポール（昭南）及び香港で、米國人はフィリツビンで、この問題の解決に成功して來た。故に、當然タイ國でも、成就し得ると思ふ。

この問題の解決に必要な第一條件は、財政である。これが理想的解決策は、個人の資本で、この事業に着手し且つ懸命に努力することである。若しも、この計畫が失敗したならば、政府は、王室財產管理局、納戸局、若しくは、この目的のために特に創設された、他の二三の機關を通じて、この事業を遂行するものと考へる。或は又

斯くして吾々は、この問題が解決され得ることを信じて疑はない。吾々が唯一つ疑問とするところは、これが個人の資本によつて解決され得るか否かといふことである。家主は從来、八分乃至一割二分の利率を通例としてゐる。その他の家屋の賃貸率に比較して、貧困者の住宅に對する利率は餘りに法外である。

この問題は又、必要ならば、政府の仲介によつて解決され得るのである。吾々の見解においては、この問題の解決には、可能性があるばかりではなく、確實性も残されてゐる。

既述せる如く、この問題は、貧困者達の現實の狀態から發生したものである。これが解決された時の各狀態は現存する狀態とは、本質的に全然正反対のものである。即ち耐火家屋は、現在のニッパ椰子で屋根を葺いた家屋や種々の資材を混用して建てた家屋とは、全く異つたものである。それは所謂、保健家屋である。保健といふ言葉は、一個人の衛生設備のみを云ふのではなくして、傳

政府が入費の一部を供與して、この事業に着手するためには、個人資本を助成することと思ふ。吾々は、敢へて一方針のみを主唱してゐるのではない。若しも國民が堯望し、且つ適當の財政方針があるならば、兎も角もこの問題は發展するものと考へてはゐる。

第二の必要條件は、智的計畫である。固有の慣習、文化等を含む、地方事情に通曉してゐるだけではなく、他のアジャ中心地が採用してゐる方法にも理解を有つてゐなければならない。この問題の解決に努めつゝある設計者は、先づこの問題を立派に解決して來た香港・媽港・昭南・マニラ及びその他の土地に關して、研究する機會を、出来るならば有つことである。

第三の必要條件は、安價で併かも良質の建築資材を得ることである。上述せる諸都市においては、コンクリート及び煉瓦が主要な建築資材であるが、タイ國においては、この目的のために、かゝる資材は餘りにも高價であるといふことに留意して、考慮されなければならない。然し吾々は、必要な建築資材を得ることには決して困難

を感じない。タイ國は、非常に低廉で、併かも立派な建築資材となる石材及び粘土に恵まれてゐる。尙ほ、果して耐水セメントの外部塗料が必要か否かは疑問である。

最後に一言したいのは、子供達が街路で遊ぶことを避止して、彼等を安全に保護し、且つ健康的に運動させるために、子供達の遊び場として、平らな屋根を張り出して、これに充てるべきである。

都會の區域に對して、前に述べたやうな住宅を供給することは、都會にあつては地代が高いので、一家族のための住宅を恣まゝに建てるといふ贅澤は到底許されない。土地の極めて安い、小さな町村では、住宅を有したいといふ宿望を懷いてゐる、凡ての低收入家庭に、小綺麗な併かも住心地のよい標準家屋を建てゝやれない筈はない。その理由に苦しむ。筆者が、太平洋戦争の始まる數年前フィリピンに滯在してゐた時に、マニラ市周囲の教会及び城壁の大部分が、石材で建築されてゐることに氣付いた。地方に產する粘土は又、瓦に用ひる資材として素

晴しいものであることが發見された。亞鉛引の鐵が用ひられるやうになる迄は、これら瓦で屋根を葺いたのである。

又、地方産の木材は、蟻及び腐朽を防止することが發見された。建築家は、枠組、手摺及び永続性を必要とする場所には何處でも、この木材を使用した。この木材は極めて良質なので、吾々は廢物しかゝつてゐる百年、若しくはそれ以上を経過した家屋を補強するために、この木材を全部買ひ取り度いと思つてゐる。又、タイ國において、家屋を建築するために、この木材を使用し度いと考へてゐる。若し建築に適當であり、且つ低廉であるならば、國産の資材を使用するのは當然のことである。

社會正義に立脚した現在の行政々策及び社會正義の要素として、大問題となつてゐる住宅問題に對して、政府が、ある種の施策を講ずるに至るのは長いことではないと信じてゐる。如何なる施策が講ぜられるかは未だ決つてゐない。然し結局において、貧困者に對して、現在よりも良好な生活状態が供與されるやうになることは確かに期待される。(完)

「泰國事情」補遺

○特別議會閉會

タイ國人民議會は十一月一日特別議會を開會以來毎週木曜日毎に審議を重ねタイ國の決戰態勢確立に資したが、三十日も午後二時開會残る二、三件案の審議を行つた後議長より今次特別議會の閉會を宣しビブン首相より議員に宛てたメッセージを朗讀散會した。

○豫備士官候補生

軍事教育局では佛曆二四五六年（西暦一九四七年）に出生せる中等學校六學年卒業の志願者は豫備士官候補生として許可する。

タイ國政府は戰爭完遂に萬全を期するため戰時評議會を設立することに決定、十二月二日の人民議會に設立案を提出した結果満場一致を以て第一議會を通過した。

最近の泰國事情

前盤谷日本商工會議所會頭 新田 義 實

大阪日泰協會では昨秋、盤谷から歸朝された新田氏を請して講演會を開き、最近に於ける泰國事情を具さに聽取した、左はその講演要旨である。(編輯者)

先づ泰國の經濟面から見た同國の現在の大きさ或は小ささは何の位のものであるかと申上げると、御承知の通り戰爭所謂自由貿易を行つて居つた頃の泰國の輸出入總額は大阪府の御會計に略ぼ等しい程度のものであつたが、現在の泰國の輸出入は全般的に非常に數量が減じて居る。之が爲め後に申上げる泰國内に於ける經濟の立方に於て非常な困難に面して居るのである。

泰國内に於て吾々日本の經濟面と泰國の經濟面との接觸する所に所謂日本の泰國に於ける商工會議所がある譯であるが、此處で在泰國日本商工會議所のことを少しく

價格問題及配給問題日本からの交易物資に對する研究に就ては總力を擧げて日本大使館の經濟部の指導の下に活動して居る。

元々泰國には支那の總商會あり、印度人商工會議所あり、泰の商工會議所(泰の商工會議所は今回名稱を商工協會と改められた)又戰前には歐米人を主とする國際商工會議所があつたが、之等の中現在最も重要な役割をして居るのは泰の商工協會と日本の商工會議所であり、後は第二次的のものである。國際商工會議所の如きは建前は然らざるも實際としては敵產の取扱ひを受けて居る斯くの如くして日本の商工會議所の會員は直接に經濟面に活動して居る外に所謂軍の作戦に協力せしめられるといふよりか自發的に之に協力して居る。我國が緒戰の頃に佛印からと上陸軍とが入つて北はビルマ、南はマライへと進駐した時に其進駐軍に對する物資の現地調辨に協力したことである。今年三月頃迄存立して居つた物資調達委員會を作つて各軍の色々の部門の必要品を全部一ヶ所に要求を集めそれを會員中の最も經驗あり最も容

述べると之は昭和十一年の八月に結成せられ當時の會員數は三十社に及ばなかつたが現在は會員數約百五十社を數へて居る。會員數は少いが、一方泰國に於ける日本人の數は戰前約七百に過ぎなかつたが、大東亞戰後は非常に急速度に殖へ現在は約三千人に達んとして居る。之には勿論軍の方は全然含んで居ない。在留日本人々口の増加に連れて商工會議所の會員數も殖えて來て居る。斯くて現在の會員は色々の方面に於て泰の國內經濟面に接觸して居る。最近は日本政府から毎年相當額の補助金を頂戴して居る關係上或は調査方面或は泰國內の物資の

易く迅速に要求する物資を調達が出來る方々に御依頼してそして軍に對する物資の調達に協力したのである。之は會員から言へば會員各位の仕事の延長でもあるので非常に旨く行つて其後の占領各地の狀況から見ても大體盤谷に於ける調達委員會の活動程纏つて居たものはないやうに思はれる。

斯くの如く會員がお互に職域を其儘活躍させて軍に協力すると同時に又所謂軍の通譯使役に對する活動をした御承知の通り泰國には特殊の言葉がある所へ支那語を使用する國から來られた人が漢字を書いて筆談をするが筆談では支那の色々の違つた俗語等が話されて居る關係上双方の意思の疏通を缺く場合が起る。之では甚だ不便であり兩國民親善の上からも遺憾であるといふので通譯の手助けをする。昨年の暮迄に約百五十名の方々が斯ういふ方面に出て居られたのである。

或商社に於ては御主人と助手の一人の店の場合には御主人は泰語は出来るが助手の方では泰語が話せず商賣が出来ないので店を閉めて軍に協力された方もあると聞い

て居る。此やうに非常な犠牲を拂つて軍に協力の實を擧げて居るのであるが、未だそれでも軍にお役に立つ量が少いと思はれ、それ以上に例へば御承知の近代の大事業である鐵道の敷設に協力してゐる。鐵道の建設、斯く一日に言ふものゝ之は相當な難事業である。内地の如き地勢の所であれば鐵道敷設ももつともと簡単に出来やうが降雨の日も幾日か續くであらう熱帶のジャングル鬱蒼たる熱帶密林の地域に來ると大樹の下には三米から、五米にも達する木の蔓や竹の葉や灌木が密生して居る。鐵道を敷く道を切り拓いて行くのに非常に困難な所である或時墜落した飛行機を搜索に行つた一行が其墜落現場の約五米近くまで行つて居りながら其飛行機が見へなかつたといふ程の密林地帯である。さういふジャングルを切り拓いて鐵道を敷設するのである。現在此鐵道建設工事には各種の労力を使役して居る。鐵道を敷設するには先づ行手を妨げる樹木を切り拓いて道をつけなければならぬが、密林中には猛獸、毒蛇、毒虫が棲んで居る。猛獸は先づ夜間が一番恐い。蛇其他の毒虫で眼に見へる程の

一名、蒐貨係として一名が遂に殉職されて之等の方は軍屬として公傷死の取扱ひを受けられた。併し現在は無事に行つて居るやうである。

次に泰國內の經濟面と泰の商工會議所の仕事の一部を御紹介申上げたい。問題は昨年の初め頃から起つたのであるが物賣の入る量が非常に減すると同時に反対に使用する面が非常に深刻化して來た。所謂物價の騰貴と物資の不足を極端に招來して來た。併し泰の所謂獨立を尊重して内政に干渉しないといふ建前を探つて行くと云ふものの向とか面倒を見てやらねばならぬ。實はその面倒を見るために私共の商工會議所が非常に役立つこととなつた。その邊のことをお話しようと昨年七月末に物價が非常に騰つた。之より先き昨年四月に政府は約七百種の物に付て公を發布したが中々それが實行されず物價は漫上りに騰つた。爆撃があつて幾分市内に物が出たこともあつたが大體に於て物が隠れて非常に困難な状況に立つた。七月月初旬に泰の商務省の直轄下に物價、物資配給對策委員會といふものが出來て日本商工會議所の代表者も其委員會

員となつて泰側と夫れ夫れ經濟工作といふか、物價問題配給問題の相談を始めた。七月三十日に全部の既定の公を廢止した。そして趣旨として可成少數の必要缺く可らざる日用品、生活必需品の最少限度の數の項目に對して公を設定し且つ之を特定の配給方法に依つて需要者に渡すやうにする建前を以て其善後策を研究した。先づ最初に綿布七種類、金屬關係三、四種類に止める。其他食料砂糖程度に止めるといふ所で着手したが、併し矢張斯ういふことは内地でも經驗するやうに理窟通りには行かぬとした。其後現在公を設定して居るものは約四十種ある。品目を少くすることは非常に都合の好いことで、商標並に品質を規定したもの並にそれと同様のものに就て公を設定した。

配給方面に於ては輸入業者、卸賣業者、小賣業者を或特定のものに依つて許可制度と爲して日本の交易各商社は全部輸入業者は輸入業者としての許可を得て居り、卸賣業者又は小賣業者は夫れ夫れの業者としての許可を得て居る。許可方法は泰側は政府の推薦する商社を委員會

に於て取捨選擇して其の何割かの實績を標準として且つ現在のビブン政權の強化に必要な協賛をするやうな商社を選んで居る場合もある。砂糖は軍の拂下げ砂糖を日本商社に拂下げ日本商社から之を泰政府に引渡して居るが泰政府では之を本に切符制度（三百二十グラム）を布いて居る。

マツチは家族の數に應じて小さいマツチの個數を以て配給して居る。此二つの物資を切符制にして先づ一應試験して見た所が非常に旨く行つて居るやうになつて居るところと必らずしもそうでない所がある。更に戦時經濟態勢に整へるといふ目的から見ると未だ望む所が澤山あるが併し之以上餘り杓子定規なことを進めると失敗するやうな結果にもなる虞れがあるので吾々は餘り深入りしないことにしてゐる。之は非常に難しい問題であるが併し幸ひにして泰國に於ては経験ある人達が寄り合つた智慧でやつて居るので徒に權利を振り廻はす遣り方よりも割合旨く行つて居ると考へて居る。

現地に居るものは如何なる時も常に帝國の意圖する方

向に之を向はせるやうに努力する必要があるので、先づ商工會議所の會員の大部分から成立し商社員を以て貿易會を作り内地の統制と呼應して日本商社の自肅並に統制機關として居る。之を更に部に分けて此さゞ波の立つ中に最も間違ひのない方法を以て經濟的にさういふ波を餘り立てないやうに泰の經濟と日本の統制經濟との各般の連絡を完全にする目的を以て種々の仕事を行つてゐる。

此外に青年會の結成、婦人團體の結成も出來て之等が色々の會合、通信、泰國內の接觸面に於て率先して陣頭に立つて非常に熱心に働いて居る。

尙之に對して坪上大使閣下、軍司令官を初め陸海軍部各機關の非常に熱心な御協力を得て立派に事業を遂行して居るので今後さういふ方面の事業が完成すれば現地に於て斯かる非難もなくなると思ふ。

次に將來の對策を如何にすべきか、私見を少し述べて御批判を仰ぎたい。色々方策もあるであらうが、第一に吾々交易に關係して居るものから見ると今少しく自分の考へを新にして本當の大東亞共榮圈内の民族國家を補

助する意味に於て少しく検討を要する點もあると思ふ。例へば前述の公の價格を見ても日本からの輸入値段に相當のマージンがある。其のマージンは現在の泰國側に於ける資金調整法や爲替統制令のために自由に内地に送金出来ない状況に在る。

第二が所謂日泰文化の交流問題、文化會館設置の問題であるが、元來一國の文化はそれが如何に高度のものであり、又低い文化であるにしても他國の文化を識ることは非常に難しい。それは其中に一國の國民性もあり、國の歴史と傳統凡ゆるもの總勘定が文化の上に集つて來るのであるから之等が完全に了解されなければ所謂文化的認識はお互ひに出來ないと言つてよい。それには日本の文化で泰の民衆が現狀に於て何を一番尊重し且つ正確な認識を以てとつて呉れるかを先づ分解し研究する必要がある。言換れば先づ彼等が日本の文化を量る物指しを有つて居る面から入つて行かなければ何んなよい文化を持つて行つてもそれは彼等には猫に小判である。彼等が過去約一世紀に亘る世界の接觸の實情からいふと可成歐

（終り）

タイ民族の造形文化(四)

美術の各部門

カルル・デ・エーリング
勝見勝譯

繪畫

タイの文化と藝術は、すべて千年有餘を経て發展してきたものである。然しこのことは、今日支配的な地位にある南タイ族が、今日見る如き國家にまでタイをつくり上げたのが、漸く西暦一三五〇年頃の彼らの移住以後であつたといふ事實と矛盾するものではない。その時代の遙か以前から、印度支那地方にはタイ族が居住していた。このタイ族はその文化を古代諸民族から受継いでゐたのであつて、その意味から、今日のタイの繪畫は、

古代藝術の最後的な、そして豊かな發展段階と見做すべきものである。従つて、たゞへそれが西歐のものとは相違するからと云つて、單純にこれを批判し去ることは、決して正當ではない。

タイの繪畫の様式は、寺院や宮殿の内壁の裝飾をなすことによつて發展した。壁畫の外に、門の扉や窓の扉の内側にも繪畫が描かれてゐる。また、繪畫の特殊な部門は、本の裝飾たる挿繪に見出されてゐた。文藝が盛んであつたことが、それにこの上ない機會を提供したのである。甚だ浩瀚な宗教書が美しい裝飾を施されたことは云

ふまでもなく、通俗文藝にも裝飾が非常に重んぜられた。

例へば、三界に關する書や、佛僧プラ・マライの天國地獄巡歷の書、さては象の馴致法、戰術などを説いた書物、更に數へきれぬ程ある占星術や民話・神話などの本などには、驚くべく巧緻な細密畫を施した手寫本などが見出される。一體、熱帶地方に於ては、白蟻などが殆んど年中活躍するので、書籍類は保存が極めて困難なものである。さういつた點を考慮すると、バーング・ゴークにある國立圖書館に、タイ國政府が、さうした手寫本を凡そ三萬五千部も集積してゐることは、眞に喜ばしいことと言はなければならない。

建物の内部の壁は、漆喰で塗られる。最初は普通のモルタルで厚く塗り、その上を肌目のかまかい、光澤をもつた白い純石灰モルタルで塗る、これには砂を加へないで、たゞ鏡のやうに光るまで研磨される。この下地の上に、精巧を極めた細密畫が、光澤を放つ植物性染料をもつて描かれるが、この染料は、強烈な熱帶地の太陽にもその光澤を變へない獨特なものである。彩色畫の下圖は

最初紙に墨がかかる、それが壁に寫される。

タイの繪畫は、既に數百年來嚴密に様式化されてゐて、すべての神々や英雄などに一定の型が定められてゐるが、これは想像も及ばない古い時代から傳へられたもので、常に何らの陰影も明暗も施すことなく描き出される。特定の英雄には、或は綠、或は紅、或は碧、或は黃金色、或は白銀色、その他のさまざまの身體の着色が、傳統的に定められてある。價値の重點は、常に描線に置かれる。また、分割線の色にも一定の法則が守られてゐる。例へば、黃金色の下地には赤く、赤の上には黒く、黒の上には赤く、青の上には黒く、などと云つたやうな、繪の色が定められてある。しかし、様式上の束縛が最も強く現はれるのは、型の傳統に於てであらう。顔は大てい横顔を、體は正面から、足は側方から描かれるのが普通であるが、これはわれわれが埃及の藝術に於て認むるところと似通つてゐる。その外にも、顔を全く正面から描いだもの、或は僅かに側方を向いたものなどがある。多くの人物像が描かれるときは、その姿が極く素朴に捉へられあ

り（すなはち様式化されてゐない）、しかも陰影描寫の萌芽すら見出される。更にこの同じ人物は、一つの繪の中に幾つも登場することが許されてゐる。

繪の内容は非常に叙事詩風な廣がりを具へ、その物語に枝葉がつき、また多くの第二義的な挿話が加へられるために、物語の本筋は一目瞭然といふ風にはゆかない。彩色畫は殆んど、華麗な建築物を背景にして多くの人物を描いたものであるが、それが光澤ある染料と混りけない金箔をもつて、美の極致を窮めて描き出されてゐる。しかし、特に氣付かれるところは、それに地平線がないことと、畫面に焦點を與へるといふことがない點であらう。寺院の壁畫の内容は、大抵佛教から取材されてゐる。

長い壁には最も好んで、十個の佛陀の生れ變りの物語が描かれる。西側の壁——これは佛陀像と對ひ合つてゐる——には、屢々佛陀とマラの闘ひ（マラは佛教傳説中の惡魔）が描出されてゐるが、他の生れ變りの物語の像がすべて小さく描かれてゐるので對して、この繪の人物は飛び抜けて大きく描かれてある。佛陀像の背後にあたる

東壁には、メル山を中心とした、古代のタイ、もしくは印度の世界構造觀が描かれてある。王宮の裝飾とされる繪畫には、屢々ラマーキエンのうちから取材される。

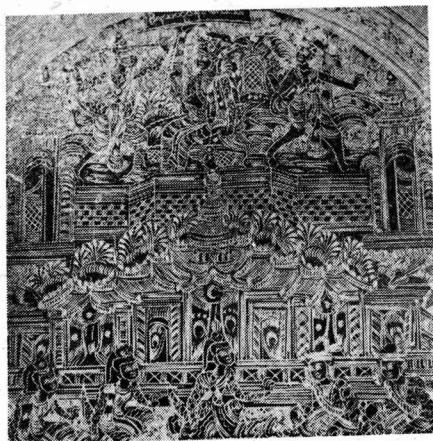
繪畫には、時としては、横死を遂げた屍體を前にして

瞑想に耽る僧侶が描かれることもある（釋迦の入寂のこと）。

繪畫は窓より高く、天井にまで及んである。そこには大抵、佛陀に讃仰と祈願を捧げるために急ぐもろもろの菩薩が描かれてある。バーンゴークのある寺院には、さうしたもろもろの星座と菩薩なる星とによつて成立つてゐる天體を描いたものが見出されるが、これによつてもタイの文化は、天文學と占星術とに直接結びついでゐることが、はつきり肯かれるであらう。

ラマーキエンの傳説と、タイの古代の物語が残つてゐる限り、英雄や諸菩薩の姿は古い型の通りに描かれることがあらう。そこでは發展の可能性は、たゞ附隨的な事物に存するだけである。中には近代の自然主義的な傾向が窺はれるものも少しは現はれてゐる。

大きな建物の繪が描かれる場合には、それは鳥瞰圖式



益圓漆器のイタ中央部の大擴を示す

に描かれる。しかしながら、この事實も、異つたいろいろの物が獨特な方法で積み重なつたやうに描かれる理由を、十分に説明してくれない。この種の繪畫は瞭かにタイの古代の繪畫の名残である。それは前後にあるものを、次々と上下に重ねて描いてゆく手法で、これはまた埃及人の間でも見られる。ヨーロッパ人が見物人として描かれてゐるのも屢々見出される。然しそれもまた型がつくられてあつて、それは二百五十年前の古いオランダ人がモデルにされてゐる。

繪畫の、深い、濃い、彩色によつて、寺院の中では光が際立つて和げられる。斯うした環境を考慮して描かれた

の様式の華麗さに引き較べて、それは餘りにも興醒めた冷たい印象をしか與へない。

木彫

タイのチーク材は品質が特に優れてゐる。それは加工が比較的容易な上に、龜裂を生ずることがない。従つてそれは建築用材として極めて優秀であり、また裝飾用の彫刻に適してゐる。タイの木彫品の秀逸は、小門と窓、それに特に華麗を極めた寺院の切妻三角壁である。元々彫刻した裝飾物は平面的なものであるけれども、然しその殆んどすべてに高浮彫が施され、門扉や窓の扉には門衛が刻まれ、或ひはその代りに立木の列や表面裝飾模様が刻まれる。最も有名なのはワット・スタット寺のウイハーン（伽藍）の門であるが、これは一部分はプラ・レエトラ王自身が鑿を採つたものであつて、幾つにも分けた彫刻面に、それぞれ彫刻が施されてある。木の浮彫は滑らかな一枚板の上に施されるのが、それには大抵着色した鏡のモザイクが鏤められてゐる。その蔓草模様や人物像は、美しく金箔で厚く被はれて、著色された素地に極めて引立つて見える。その地色は一様に濃い色

エトラン（伽藍）の門であるが、これは一部分はプラ・レエトラ王自身が鑿を採つたものであつて、幾つにも分けた彫刻面に、それぞれ彫刻が施されてある。木の浮彫は滑らかな一枚板の上に施されるのが、それには大抵着色した鏡のモザイクが鏤められてゐる。その蔓草模様や人物像は、美しく金箔で厚く被はれて、著色された素地に極めて引立つて見える。その地色は一様に濃い色

最初切妻三角壁やあらゆる屋根の飾りなどは、木によつて作られてゐた。然し、木で作られた繊細な彫刻品は特に風雨に腐蝕され易いので、勢ひ切妻壁をもつと堅牢な材料でつくる必要が起つてきた。その結果として、これららの裝飾的な部分に漆喰細工をもつて當つてることが始められたのである。この技術はタイに於ては既に古くか

漆喰細工

ら使用されてゐた。アユッタヤーやスコータイの廢墟には、この種の裝飾の名残が豊かに遺されてゐる。それはモルタルとアレンが樹液を混合して、硬度の高い、腐蝕し難い物質をつくり出したものである。同じ形の模様をいくつも反復するためには、木型が彫刻された。古代建築物の廢墟には、さうした裝飾物の破片が、幾百年といふ星霜に少しも傷められずに保存されてゐる。この種の加工方法は、多くの場合木彫技術から來したものか、或は石の裝飾物を模倣したものであることが、容易に看取される。

製陶術

これもタイに於ては、最も古い時代から盛んに行はれてゐたものである。今日でも農夫たちは必要な素焼の陶器を自分で作りあげる。あらゆる容器が、少しのけばけばしさもなく、驚くべき輪廓の美しさと好ましい形態とを備へてゐる。有名なものはサワンカロークとスコータイの窯であるが、この二つの土地では、早くから灰緑色

例へば深紅色、濃藍色、濃緑色などが選ばれる。また極く稀には、金色の模様の地として銀色が用ひられたのもある。また時には、木彫品にモザイクを施されたものも見られる。例へばワット・プラ・ケオ寺の切妻壁にあるインドラ神の乗つた象には、銀のモザイクが施されてゐる。光彩陸離として、熱帶地の太陽の輝やきをさへ消す程のその色彩の綾が、タイの建築の物語風の効果を一層引き立てゝゐる。優雅な製作品、例へば佛像、美しい骨壺、精巧な造花、長持その他の室内調度などには、香氣の高い白檀材が好んで用ひられる。

にも多くの特産物があるが、特に灰白色の釉薬を塗つた人物像、装飾タイル、陶器板などが有名である。この地の美しい形態の陶器は、その（白地の上に）黒味がかつた彩色によつて一層引立つてゐる。大きな寺院の建物は、これらのタイルや装飾物によつて一面に張りつめられてゐる。ライプツィヒの民族學博物館には、サワカローカ、スコータイなどで作られた陶器や、北部タイの窯などの破片が、夥しく保藏されてゐる。ザワンカローカにはまた、濃い茶色の釉薬をかけた美しい形の壺やその他の容器類が多く見出されるが、これは支那のものに甚だ似てゐる。また、灰白色の釉薬を用ひ、魚や日輪や蔓草模様などを描いた鉢や皿の類があるが、そなは極めて巧妙な筆致をもつて描かれてゐる。それらの模様を示すもの小さな蒐集が、ベルリンの民族學博物館に於ても見出される。

またサワンカローカの廢墟からは、小さな龜、象、水牛などの玩具、さらに人形なども發見せられてゐる。往時の製陶術が如何に高い水準に達してゐたものであるか於ても見出される。

タイ人の磁器もまたタイに於ては、常に甚だ愛好されて來た。この技術は支那から齎らされたものである。最初それはタイ國のうちでも製造されてゐたが、後には特に支那に注文して取り寄せるやうになつた。しかしそれは特に何の裝飾をも施してない白の磁器だけに限られてゐた。濃艶な色彩の裝飾は、タイの職人自身によつて施されたのである。タイ人の彼ら自身の様式への愛着は、藍色の裝飾が施されてある支那の磁器を、更に完全に塗り變へなければ済まない程であった。

タイの磁器藝術は、色彩の美しい裝飾用の置物の如きものを多く作り出したが、それは表面裝飾の的確な把握と、老練な技術と、意匠のよく調和の取れた構圖によつて、支那のものと際立つた對照を示してゐることが知られてゐる。それに加へて、タイの王宮の儀式が、階層状の傘にこれを使用することによつて、磁器の形を民族的

特徴の豊かなものに變へたのである。

約五十年程以前からタイの磁器藝術はその跡を断つた

漆工

タイ人が表面裝飾の

天才であるといふ事實は、黒金漆細工にもよ

くあらはれてゐる。滑

かな表面をもつもの、

特に大寺院の本堂の門

扉や、窓の扉や、その

他圓柱、支柱、扇子、

銅鑼、相輪の包被、更

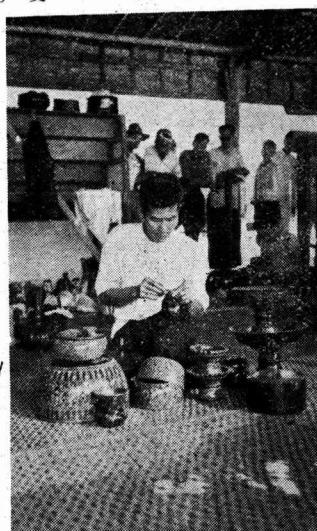
に室内的四壁など、す

べて黒金裝飾をもつて覆ふのを常とする。

最初に表面は、漆地をもつて覆はなければならない。

この漆地の製作には、約二年の歳月がかけられることも

ある。次々に新しい薄層を塗つて、これを磨き、それの



上仕
げ上仕
工の程工を行ふ

厚さが數ミリに達するまでこれを繰返す。この目的のために使用せられるタイの漆は、その表面に水彩繪具が彈かずによく附くといふ特質をもつてゐるが、この點でヨーロッパ乃至は日本のものとは質を異にしてゐる。最初それは淡灰色を呈してゐるが、時が経つにつれて赤褐色乃至チョコレート色となり、遂に漆黒となる。表面には漆黒となる。表面裝飾のための線は透孔繪具によつて、白い粉繪具を漆地に撒布され、次にそれを黄色の繪具（ルビイ硫黃）によつて模様の陰画ができる。全表面が塗り終ると、そ

金 屬 細 工

れはもう一度極く薄く漆を塗られて、それから數時間経つてから完全に金箔を施される。次にこの金箔を拇指球で滑かにこすつてから、全表面を、水を十分吸込ませた吸取紙で蔽ひかぶせる。次にその上を指で叩くと、ルビイ硫黄が塗つてある所では、金箔と漆の層が剥がれて来る。ルビイ硫黄は吸湿性なので、それは十分温氣を與へると、やがてその水分によつて流動體となり、その上を蔽つてゐる金箔を洗ひ流して、それがそつくり吸取紙に吸取られるのに反し、漆地の上に直接施された金箔は、その場所でしつかり附着してゐる。當日はその金箔の層はまだ軟かく、傷つき易いが、既に一週間も経つと、固くしつかりしてくる。斯うして作られた裝飾物は、室内のものであれば數百年の間破損しないが、門や窓の扉の外側につけられたものでは、二、三十年のあひだに、また新しくやり更へることが必要となつてくる。

* 譯註・この點に關しては、三木榮氏著「暹羅の藝術」(十
二頁参照のこと)

材料の豊富なタイに於ては、金銀細工をはじめ、一般的な金属細工がかなり高度の發達を遂げた。昔は米を作る農民も、その利得をすべて金の節物に注ぎこんで、これを妻君への贈物としたのである。銀行その他の貯蓄機關がなかつた當時に於ては、この習慣は役人や貴族の社會に於ても等しく行はれてゐたのである。今日でもなほ、タイ人はヨオロッパ人よりもはるかに多くの飾りを身につけてゐる。

最も愛好されるものは象嵌細工であつて、これは今日でも特にナコーン・シータムマート地方に於て盛んに行はれてゐる。銀製の容器やその他の器具は、その表面において地が低く彫られて、裝彫の模様や人物像などが残るやうにされる。その彫つた箇所には、硫化銀その他の物質からつくられた黒色の合金を填充する。人物像や模様などが象眼された後、殘された銀の部分に塗金が施されて、黒い下地に金の模様が浮き出すやうにされるが、

この色彩の取合せは、タイに於て特に愛好されるものである。

然しまだ同時に、銀だけでつくられた容器、更に純金だけで作られた容器も、寧ろこれよりも多く見出される。タイの銀細工は、ビルマのそれと並び稱せられるものである。嘗ては總ての器具は金屬に植金によつて打出して、作られた。然しそれが高く浮彫などされるやうになつて、金屬が比較的脆弱なものとなるに及んで、今日では銀器などでも、先づ鏽出して、その後で打出しや象嵌などを施すやうになつた。

この外になほ特に取立てて言ふべき價値のあるものは、タイに於ける七寶焼技術である。それには銅の七寶焼と、銀または金の地の上に、様々な光澤をもつ金をもつて象嵌を施す七寶焼細工などがある。この方面に於て特に優れたものを出すのは、ナコーン・シータマラート州である。北方に於ては、チエンマイがラオス（老撾）系銀細工の一中心地をなしてゐる。

黒金塗工と並んで、タイの裝飾技術が斷然凱歌を奏し得るのは、螺鈿細工である。この細工は他の如何なる裝飾細工よりも、手間と時間を取るものである。この技術は特に平滑な木材に施すに適してゐるから、この種の裝飾は主として寺院の扉や窓、經卷を保藏するための書架などに施されてゐる。木材の表面が十分平滑に研磨されてのち、先づ漆を一回もしくは數回塗られる。そして、その上に木の葉を燒いた灰を混入して粘々した漆を厚く塗る。裝飾面を覆ふべき模様は、前もつて厚紙に鏡の映像のやうに左右を逆にして描かれる。そしてこの下繪に從つて、その一つ一つの部分が真珠母から刻まれ、その紙の上に糊著される。このやうにして模様が全部真珠母に移されたとき、その真珠母の小片をつけた厚紙は、まだ軟かい、膠状の漆の層に押しつけられる。長い時間が経つて、この全體が十分に乾いたとき、その紙を剥ぎ取り表面をよく磨く。この細工のために、特に美麗

な、華かな光澤をもつた真珠母片が探しもとめられるのである。

織物

タイ人の高い藝術感覺から見れば、彼らの織物類もまた高度の裝飾が施されることは當然である。タイの蠟描更紗の標本を示したものであるが、遺憾ながら黒一色の寫真では、この織物の調和した色彩の美を殆んど再現し得ない。この技術は南部印度から起つたものである。繪模様は更紗の上に溶かした密蠟をもつて描かれる。線を常に同じ太さをもつて引き、またこれを流れるやうな曲线によつて描くには、極めて高度の熟練が必要とされる。模様が完全に描かれ、他の色をもつて着色されるべき部分に十分密蠟が覆はれると、布地は擴げられて棒の先に着色用の布を圓めたのをついた道具で、叩きながら點彩を施される。これには通常上質の椰子油で擦り出した、黒みがかつた、きんまの赤色が使用せられる。染料が充分に乾いたとき、煮沸して密蠟を溶かし去り、また別の染料

を施す。線は白のまま残されるのが普通である。このきんまの赤色の外に黃色、綠色、空色、褐色などが使用せられるだけで、この蠟描更紗の色調は割りに簡単である。

タイに於ける養蠅の歴史は、既に古いものである。從つて羽二重、錦襷、イカート織などの織物が豊富である。また舞臺衣裳や舞踏用の衣裳が、金絲縫取りの盛んに行はれる艦舡を成した。

ファエンツア焼及切嵌細工

タイの寺院は、常に何んらかの外被をもつて覆はれてゐる。壁面や支柱などは、切嵌細工もしくは釉薬をかけたファエンツア焼の平板をもつて覆はれる。ライブツィッヒの民族學博物館には、アユッタヤーの寺院にあつた。數百年以前の陶磁器の平板さへ見出される。ファエンツア焼は手によつて彩色を施されたものであつて、見事な裝飾模様が染つけられてゐる。そこには波斯の影響を見逃すことが出来ない。ワット・プラ・ケエオ寺における足元刹形は、手で彩色した支那の磁製平板をもつて被は

れてゐる。

タイの寺院の最も美しく、華麗な外部裝飾をなしてゐるのは、彫塑的な切嵌細工であると云つて好いであらう。

【譯註】以上で大たいデュリング原著の概説の部分の紹介を終りました。各論の部分は、一々寫真による説明が行はれてゐるので、本誌の性質として紹介することをわざと控へた次第です。長文にわたる譯稿に快く紙面を割いて頂いた協會の方々に、厚く感謝の意を表したいと思ひます。

なほ本譯稿は未定稿ですが、いつれ推敲を加へた上、一冊に纏める豫定であります。何かと誤譯や未熟の點もあつたかと思ひますが、先輩諸賢の御高教を祈ります。

なほ原著者 Karl Döhring については、最初に簡単に御紹介しておきましたが、その後判明した點を少しく述べて参考に供したいと思ひます。

カルル・デュリングは一八七九年八月十四日、ライン河岸のケルン市で生れました。専攻は藝術史、建築、工藝、民族學等に亘つてゐます。學位は Dr. Ing. Dr. Phil., Dr. Jur. 等。ベルリン大學その他に私講師として

講義を行つたこともあります。

また「印度文化圖」叢書の刊行者として、ドイツではよく識られてゐます。その第一卷から第三卷までがタイに關するもので、本譯稿は第二卷の一部に相當します。著書としては、前に挙げたものの他か、

Die Prediche in Siam. 1912

Indische Kunst. 1925

Seinen Leib brennen lassen. 1926

等の單行本がある。なほ雜誌譜文には、

Die Feinheiten der Siamesischen Architektur.

(Ostasiatische Zeitschrift^{1/2}) 1920

Stupa und Grabbau in Tempel Vat Bun Siri Am-

mut zu Bangkok, (Zeitschrift für Buddhismus I)

1924

などが重要なものです。他かに、翻譯などもあります。

今議會に現れたるタイ問題論議

昭和十九年二月一日貴族院豫算委員會速記錄抄

三

〔子爵第三回〕
大東亞の癡話は其の
指導者たる日本人が、碎けた言葉で
にして申せば、強いと云ふことと立派で
あると云ふことが必要であると思ひます
が、其の強いと云ふことは是は間違がな
いと思ひます。次に日本人は立派だ、之
には色々考へられると思ひます。先づ日
本の肇國精神とか日本精神、是は實に廣
大無邊なものでありまして立派である。
又我が政府の方針、宣言、行動皆實に立派
であると思ひます。然らば其の次は大東
亜に參つて居ります所の在留邦人が皆立
派な行動をしなければなりません。併し
是はなか／＼むづかしいことでありまし
て、今迄所謂一族組と云ふやうなことを
言はれるのであります、さう云ふやう
な心持で海外に出て居つたのでは立派な

行頭に出来ませぬ、是に頭を折がへない
ればなりませぬ。(中略) 其の次は此の文化
派日本を精神、言換れば日本の立派な文化、
之が大東亜諸民族に知らせる云ふ化、
ことが必要であると思ひます。(中略) 即ち
戦前の米英の爲せる文化工作を凌駕する
に非ざれば大東亜民族を指導し、其の
核心となることは出来ませぬ。人心收攬
民心把握を期待出来ぬものであると思は
れます。そこで先づ其の方針は、第一に
は相手の文化と一致したものを探上げる
之が肝膽なことであると思ひます(後略)
○國務大臣(青木一男君) 大東亜の結集を
を強化致して参ります上に於きまして、
一方に於ては政府の施策が我が肇國の大
精神を如實に具現すると云ふ點に重きを
置きますと共に、各地に在留する我が

物、講演會、或は新聞「ラジオ」その他
の手段を講じて所期の目的を達成しようと
思ふのでありますが、是等の施策を行ひま
すの場合に、只今御述の通り、各民族の
適當なる方法、其の傳統を尊重する立前
の上に、是等の施策を行ふことが有效で
あると云ふことを、御所論の通りと考へ
る次第であります。

す。又なせこの映畫で軍艦を見せぬかと
云ふと、軍艦も見せます。斯う云ふやう
な考で映畫を撮影して、それを送つても
効果がないから駄目だと云ふやうなやり
方では詰らないと思ふのであります。是
は一例で、斯う云ふ例を申しますと限り
がないのでありますけれども、兎に角南
方向けの映畫と云ふものと國內の映畫と
云ふものは違へなければならぬ。(中略)
次は「ラジオ」であります、「ラジオ」
は、初めは縮分琴、三味線などをあちら
に送られて、是も問題だと思つて居つた
のであります。が、最近の「ラジオ」の編
成のやり方は大變いいと思ひますが、併
し「ダイ」はむづかしいことに短波であ
ります。之を長波に變へて行く必要があ
ると思ひます。短波は色々外國の放送も
入つて参りますので、早く之を長波に轉
換さしてやらなければならない。是もな
かく御苦心でむづかしいことだらうと
は思ひますけれども、そんなことを言つ

て居る時ではないと思ふのであります。どうぞ機械を變へさせ、又我が國や昭南から放送する放送も十分御注意をして戴きたいのであります。どう云ふ方法を以てやつて居られるか、それから音楽等もどう云ふものをやつて居られるかと云ふことを御答へ戴きたいのであります。

特に此處には相當の費用を使つて戴きました。(後略)

○國務大臣(青木一三君) 文化事業の如きは、戰時下に於て不急な事業であると云ふやうな意見があると云ふことを御述になつたのであります。政府に於ては左様に考へて居らないのであります。我が優れた肇國の精神、又優れた文化を共榮圈内各國の人々に知らしめると云ふことが、如何に兩國民の提携、親和に資すること大であるかと云ふことは申上げる迄もない所であります。「タイ」國との間に於きましても、一昨年の暮に文化協定を締結致しまして、爾來之に基いて兩國の文化の交流、提携の促進に當つて居る譯であります。戰時下、生活の上に

於ても種々重苦しむ空氣に覆はれて居る時でありますから、殊に文化方面に依つて之を和らげて行くと云ふことが一層望ましい次第であります。(中略)又御話の如く、「タイ」國側の最も好む途を通じて兩國文化の交流發展と云ふことに努力致す考へであります。

○政府委員(村田五郎君) (前略) 「タイ」文化の協定に依りまして、兩國の文化の交流、文化の提携に付きましては情報局に於きましても十分考慮を致して實施を致して居るのであります。映畫に致しましても、又音樂に致しましても、「ラジオ」に致しましても、政府は出来限り「タイ」國の習慣等を十分參照致しまして、「タイ」國に對しまして日本の實情、眞意、實力等を十分に認識をして貰ふと云ふ考を以て實施を致して居るのであります。唯映畫に於きましては、文化の交流と云ふ點から、我が國の實情の紹介に當りまして、ありの儘の姿を見せると云ふことを試みて居るのであります。唯「タイ」の方々には、或は又民情に適して「タイ」の如きには、或は又民情に適して居る次第であります。

○子爵三島通陽君 段々御努力の點に付きますが、現在技術的の交渉をやつて居ります。併しながら又特定の時期に於きましたが、兎に角子供の教育と云ふことは皆在留邦人の心配して居ることであります。例へば滿鐵の學校經營と云ふやうに、其のものは非常に立派であります。例へば滿鐵の學校經營と云ふやうに、其のものは、どうかすると内地の國民學校より、中學校より立派なのであります。けれども其處を出た子弟を、矢張り親としては内地に送つて内地で教育したい。斯う思ふのが人情でありますし、又是か、矢張り内地で教育をすると云うことが本格的であるやうに考へられるのであります。此の點に付しましては政府はどう云ふ根本方針を御立てになつておいでになりますか、是が第二點であります。(後略)

○國務大臣(青木一男君) 御質疑の第一點の、留学生に對する扱ひの方針に付

は三十分を實施して居ると云ふ状態であります。併しながら又特定の時期に於きましたが、兎に角子供の教育と云ふことは皆在留邦人の心配して居ります。例へば「タイ」國の國祭日であるとか、或は日「タイ」同盟の記念日であると云ふやうな日には、日「タイ」兩國名士の交遊放送を適宜實施をして居るのであります。東京放送協会の行ふる國の放送は、概ね東亞放送として短波で送つて居るのであります。「タイ」國の「ラジオ」の施設が大體短波であると云ふ御話であります。此の點に付ましては、真空管と云ふものを供給するのであります。唯先般「タイ」國の宣傳局長が訪日しました際に、強力なる中波放送の施設を入手したいと云ふ希望がござりますが、なかなかむづかしいやうであります。唯先般「タイ」國の宣傳局長が訪日しました際に、強力なる中波放送の施設を入手したいと云ふ希望がござりますが、それに對しましては、關係方面とも協議の上、現在〇「ギロ」の中波放送の施設をタイ國に送ることになつて居ります。その等の人の子弟の教育と云ふ事はますので、施設も既に略々完成して居りまして、輸送が可能な状況にあるのであります。此の事に付きましては、數回前の此の場所に於きましては、留學生制度に依りまして

有能なる青少年を各地域から招致して、我々と提携して大東亜建設に挺身する指導者を養成すると云ふことは、極めて重要な事柄であります。従ひまして、先般閣議に於きまして、留学生の補導に関する方針を決定致したのであります。

に依りまして、留学生の派遣に付きましては、各國當局及び我が方現地機關等とも十分連絡を取つて、優秀なる人々を派遣して貰ふ。内地に参りまして後は、其の豫備教育或は日常生活に於ける補導を十分に致すこと。之に付しましては大東

亜省が全責任を持つて、各補導團體の協力を得て、遺憾なきことを期して居ります。又學校に於ける教育に付きましては

十 分に付しましては、大東

亜省に於て、其の全責任を負うてそれは

本人の志望その他に依つて、適當な

學校に配分して、其の教育に當られて居るのであります。斯くて我が國在留

中十分に我が國の實情を認識し、我が國に對する理解、信賴を深める、さうして

歸國後各國の指導的地位に立つて、十分

必要があると考へますので、是等の點

に付しましては、一般國民の御協力を仰

ざたいと考へて居る次第であります。

(後略)

が國との提携に於ても遺憾なき役目を果

○泰國經濟事情

▽主要十二縣統制

タイ國政府は今勅令をもつて三月十日以後、バンコーカーその他主要二十三縣における棉花(未練棉および練棉)を政府の統制下に置く旨を發表した。これにより各縣當局は、政府の監督の下に縣下的棉花の價格統制、在荷量の調査、販賣、移動、他縣への搬出禁止等諸般の統制手段を行ふ權限を與へられることなつた。

▽ゴム統制軍布告

タイ國最高軍司令部は一月十六日合成ゴム並に生ゴムの統制に關し左の如き布告を發した。
バンコーカー及びトンブリー地區に於て合成ゴム並に生ゴムの所有者はその在荷量及び貯藏場所を二十一日までに國防省補給局長宛申告するを要し、今後特別の許可なき限りこの種物資の販賣、自家消費、加工及び貯藏場所の移轉を禁ず。

四二

◇敵機盲爆に對する泰字紙、漢字紙社説

最近敵米英機がタイ國內バンコーカーを始め諸都市に對し、非人道極まる盲爆を繰返し、或程度の損害を生じることは、新聞紙に屢々報道されつゝある所であるが、これに對し、タイ國諸紙は毅然として、敵の謀略的テロ爆撃に屈することなく、飽くまで戦ひ抜かん固き決意を論評態度に示してゐる。諸紙の社説左の如し。

勝利への途

十二月二十七日、泰華商報

現代の立體戰は日毎に苛烈を極めつゝあるが、此は一

本月十九日夜敵機は盤谷及トンブリー地區に來襲し、二十三日又盤谷に來襲したが、今次の空襲は以前の其れ

四三

に比較して更に苛烈を極めてゐる。敵機の爆撃は軍事據點に命中せず、無辜の民衆及び住宅を直爆しても、敵及民衆の間に若干損害を受けたが、軍事據點には少しも損害が無いから作戦上の觀點より言へば、吾人の受けた損害は輕微と言ふべく、從て敵側が神經戦に出でたことは否めないとしても、敵側の今次空襲は完全に失敗に歸したと言へる。敵側の採りたる神經戦は残酷を極め、彼の企圖するところは後方擾亂にある爲非人道的行爲をも敢へて顧みないものである。然し敵側の斯る計畫は我方の已に豫想した所であつて、前線と銃後とは已に一定の作戦計畫を有し、前線將兵は自己の任務を盡し、銃後國民夫々の職責に任じてゐる。銃後は又鞏固なる組織を有し、容易に敵に乘せられること無く、敵が我方の前線と銃後の聯絡を切斷せんとする望は一種の馬鹿げた考へに終らう。我前線勇士に勝つこと能はざれば、我々銃後國民の擾亂を企てる空想は止めるべきだ。

敵機の空爆下に在つた民衆の態度は至つて冷靜であつた。然し我々は將來に於ても空襲は免れ難いことは充分

承知してゐるが、無辜の民衆及び住宅を直爆しても、敵の企圖が失敗に終ることは疑ひない。民心を擾亂せんとする企圖も民心鞏固なる國家に遭つては何等役に立たない。我々は已に歐洲に斯る企圖の無駄なる例があることを述べた。我々の意志は確乎不動であり最高領首の指揮下に在つて最後迄奮闘を続けるのである。

最近數次の直爆に依つて敵が無辜の民衆を目標とする企圖を放棄しないことは容易に想像される。昔、敵は斯る悲惨にして非人道的空襲を大いに責めたではないか。然し幾何も無くして自ら斯る非人道的罪惡を犯してゐる人を觀るに明かにして、己を責めるに暗しと言ふものである。民衆に對し野蠻的手段にて斯る悲惨なる痛手はある。我々の永遠に忘ることの出來ないことである。我々は報復するに鋼鐵のやうな鞏固なる決意を以てする此の無上の武略は、敵機敵彈に勝ること幾倍なるやを知らず。我々に斯る不撓不屈の決意があれば、空襲の脅威は何等恐るゝに足らず、敵が徒に頭腦を悩ますのみである。

我々は國力保存の見地から當局の命に従つて疎散を實

行してゐるが、疎散後も國家の利益の爲に努力し、工作に任すべきだ。我々が疎散することは國家の勝利の道に

進む爲であり、敵は之を以て目的を達成したと考へるかも知れぬが、我々は常に一致協力し我々の精神は依然共

恐 し い か

十二月二十五日、タイラー紙

私は昨夜の爆撃で交通機關に支障を來たしたので、道を歩いて居たら人々が荷物を背負つて避難してゐるので見て同情に堪へなかつた。何となれば、避難出来たにしても戦争が長期に亘り安らかにならないからである。彼等の暴虐は戦争の續く限り終止せぬであらう。

死の恐怖及困苦の恐れ損害の恐れは何人と雖も多少あるに違ひない。然るに恐ろしがる事が良い結果を生むであらうか。我々は先づ恐怖を去らねばならぬ。恐怖は身心を害す、諸君は避難出來ても諸君はその義務より離れることは出來ない。勝利のみが空襲を防ぐ道である。我々は政府と一體となつて最後の勝利に邁進しよう。

いちめん様な態度で來るならば、我々は喜んで相手にな

空襲と戦へ

十二月二十九日、ニコン紙

バンコツク・トンブリー・チエンマイが受けた空襲の結果、我々は敵兩國の暴虐を明に知ることが出來た。彼等はその宣傳に於て軍事施設を狙つたと云つてゐるが、

實際は數多くの无辜の死傷者を作つたその慘虐は、戦史に永久に刻まれるであらう。我々は自己の生命をも顧ず防空に從事した人々に賞讃と感謝を捧げるものである。今後彼等米英がビブン首相も云はれた如く大人が子供を

遷都計畫後報

タイ政府は曩にベッチャブーン遷都計畫を發表したが、同地には既に首都とすべき建築の一部も着工せられ居り、且下計畫中なる盤谷、チエンマイ間道路をも同地を通過せしむる外一部の官廳をサバン、ハン(ベッチャブーンへの分歧點たる小驛)に移すこととなつた。又同地とコートラートを繋ぐ道路計畫も發表され、同地は勿論コートラート方面へもタイ人の移住することを勧告した。(協會入報)

政府が新タイの首都をサラブリーと定める最初の計畫を斷念し、新たにベッチャブーンを選んだ事は既に婦人雑誌スバップ・サトリに掲載發表された。これに依れば、政府は既に國有財產を二、三の重要な工場と共にベッチャブーンに移転を開始し、其他政府の諸施設も漸次新首都に移轉せしめる手筈となつてゐる。

蓋し重要施設の疎散こそは空爆の危険を避けるための焦眉の問題である。(一一・一七、B・C)

ベッチャブーン都の開發計畫は其後急速に進展しつつあるが、

これに關して王室財產局長サン・シリヤサットはカオ・バープの代表者との會見において概ね次の如き談話を發表した。これに依れば、王室財產局はベッチャブーン縣内タパン・ヒン郡にホテルを建設する計畫である。これは同縣において目下進捗しつつある開發事業を促進せしめる上に多大の利便があるのみならず、一般公衆に對して利益するところは少くない。更にこの外個人經營のホテルは目下タバン・ヒンに建設中で、間もなく開業の運びとなる豫定であるが、一方王室財產局は最初の計畫を放棄してベッチャブーン市にホテルを建設することに決心したこのホテルの計畫内容は目下検討中であるが、食堂浴室の外約六〇室より成る二階建木造家屋の模様である。しかし戰時下に鑑み建築用材の不足、郵送の困難等のためホテルの建設作業は豫定通り進捗は覺束ない。(一一・一八、B・C)

補助作物栽培

農務局々長カセット・ローチャイ氏によれば昨年の洪水の結果、今年米作狀況は國內需要を充すに止まり、輸出餘力は僅

少である。タイ米が世界的優良品として認めらるる所となつてより、當局は常に栽培用として優秀なる穀種を選定し、これを農民に供給し居るといふ。多數の農夫が穀の善惡、品種判別を學び始めた事は喜ばしい現象である。米作その他、大麻、棉花補助作物等の栽培が行はれて居る。國產絹の増産を目指して養蠶には缺くべからざる桑の栽培が盛に開始されて居る。ラングシットの如き農作成績の不良なる地方に於てはバイナップル栽培が奨励されて居る。全體としてタイ國農業を再考するに農閉期に於ける農夫は補助作物の栽培に努めて增收を計つて居る。

タイ國農民の前途は赫々たる繁榮が約束されてゐると述べた。

(一一・二B・C)

五議案第一讀會通過

十一月十一日、人民議會に於て第一讀會の討議、承認を見た。五議案はバーンゴークの三地區回収案、プラーチンブリーの回収案、文化院制服制定案である。

議會はソラニユットセニー海軍少將司會の下に開會、當日會議事項は簡単ながら圓滑に進行した。

質問時間

バーンゴークのアルン、トーング・バーチヨート氏は洪水による家畜類の損害と糧秣不足のためにミンブリー、ラートクラバーン、バーンゴーク、バーンカビー、プラカノーン郡の陥つた窮境に關し政府の對策を質し、家畜死亡率の増加に對する處置を要望した。

農務大臣ウタイ・セーシングマニー氏は政府はそれらの狀況を察知し居り、これまでの報告では家畜死亡率の比較的小數なる事、既に必要な對策を與へてゐる他月賦制にて家畜を供給して住民を援助する適當な方法を採用し居る事を述べた。

前回定期議會に役目を果した前議員は今次議會中議會事項に關與し得る。

大臣の變更及び任命の議長報告あり、二時十分議會終了した

ソーバーン・スッパティアーン氏は寺院財產物の實價、年收

宗教問題

人民議會臨時會議

十一月一日午後二時、アーナンダサマコーム御座所に於て人民議會臨時會議が議長ソラニユットセニー海軍少將司會の下に開會、出席者兩院合せて一一〇名である。當日の會議事項は各委員の任命、次回會議の日取決定、決議の結果、議會は毎週木曜日午後二時開始と決した。

前回定期議會に役目を果した前議員は今次議會中議會事項に關與し得る。

大臣の變更及び任命の議長報告あり、二時十分議會終了した

総額とその支出について質問、競争の結果布施の減少、生活費の昂騰により非況にある僧侶及びローマ教會に對する援助如何に對し文部大臣バモン・モントリー陸軍少將はこの問題は聖職團體に屬するため明確な説明は與へ得ぬが、修繕を要する寺院は宗教局で行ひ、僧侶、ローマ教會の現況緩和には毎年行はれる玉室寺詣りの獻金と宗教局の援助があつてられ、文部省は常に情報を受け次第助力し居る旨を答へた。

家庭園藝

バッターラングのタット・ブンヤラックターパン氏は農務大臣に對しバッターラングの住民は首相の要望せる食料自給自足に協力し、野菜園藝其他の栽培に熱心に從事し居る事を報告し、次いで土質が豐穰肥沃にして凡ゆる穀物に適してゐるにも拘らず豫期程の成績を收め得ぬ事は専門家及び當局の指導が充分ならざるを強調し、これは彼等の仕事に對する熱を消失させ、その結果は蔵付能力を低下せしめた狀態を述べ農民援助のため縣廳所屬の農業専門家を任命しては如何と述べ、この問題は國民ばかりでなく國家に對しても重要な事を附言した。

農務大臣はこれに對し政府は對策を企圖し、これに要する豫算割當のある事を述べた。

五議案上程

質問時間に次いで政府方針に對する議長報告あり、最初の二

九〇年完成灌漑計畫

人民議會に於ける北東部灌漑事業に關するウボン代表フォーナフサワット海軍少將の提議せる文化院制服制定である。

法案主旨は社會的、事務的的ために文化院特有の制服を採用するが得策なる事にある。法案は難無く第讀會を通過、修正期間三日を以つて第一讀會に委任された。(一一・一三、B・C)

議案はプロムヨーティ内相の提議せる首都の現代化を圖りバングコーケーのダムボンドウシート及びチャナソンクラームの地區回収に對する法案第一讀會を滿場一致で可決した。法案は第一、第二讀會に委任され、修正期間各三日間を猶豫される。

次の二議案は交通副大臣スブチャラサイ海軍大臣の提議せるバーンゴーケーのブランチンブリー郡及びヤンナーワー郡の道路工事のための土地回収である。法案は異論なく投票に附して第一讀會を通過した。兩法案は再審議に附すべく第一、第二讀會に委任され修正期間は三日である。

第五番目の政府法案は司法大臣兼國民文化院副長ダムロン、グナワット海軍少將の提議せる文化院制服制定である。

法案主旨は社會的、事務的的のために文化院特有の制服を採用するが得策なる事にある。法案は難無く第讀會を通過、修正期間三日を以つて第一讀會に委任された。(一一・一三、B・C)

提案計畫はナコーン・ラーチャシマーマーのラムタコーング灌漑及びトウソーグサムリート灌漑、スリンのファイ・サネーング灌漑、ウボンのファイ・ルアーング灌漑、ロエーイのファイナームマン灌漑及びマハーサラカームのバンタム・バンティウロイエトのトゥンゲセーネングバードーン、ノーンガーカイのメエコーング流域に於ける洪水防止計畫であり、更に農務省では灌漑事業準備としてコーンケーンのクーン、ホング、チー流域に於ける北東部の測量を行つてゐるといふ。

ウボン代表の提議せる北東部農民援助に資する各支流の連結工事に關し農務大臣は土地が起伏してゐるので、その必要無き旨を述べ、かゝる計畫は經費をかけるだけの價値なきものなるを述べた。(一一・一四、B・C)

地代取締法實施

官報によれば地代取締法が二四八六年十月二十二日より實施される。同令はバーンゴーケー及びトンブリー市内に行はれるもので他縣に實施する場合は勅令を發布する。この法令により地主(家主)は土地又は共同家屋の地代値上を禁止される。取締法は左の如くである。

地代はワ(wa)平方に付十サタン、共同家屋の家賃は一ヶ月

に申告し得る。この申告は内閣令に基いて行はねばならぬ。

地代取締委員會は地代の値上、値下の権利を有するが地代値下は規定制限十パーセントである。地代値上、値下の關係者間に成立した場合文書をもつて通告せねばならぬ。

委員會及び副委員會が附屬造作物に關して説明を求めた場合

關係兩者は出頭せねばならぬ。委員會、副委員會は貸借契約、

地代領收書、其他關係書類一式を調査し、何時でも貸家、貸地

の調査をなす権利を有する。

委員會が共同家屋又は土地の値上、値下を認可したら地主

(家主)は認可後十日以内に料金改正を大臣に申告し、最後の

決済を仰がねばならぬ。

家主(地主)は次の如き理由を除いては兩者間の契約満期、

新規契約如何を無視して借家人の権利を削減してはならぬ。

一、借主が特別な理由なくして二ヶ月繼續して地代を拂はぬ

場合

二、契約規定外の目的に造作物を利用し、警告にも拘らず造

作物に損害を及ぼした場合

三、自己の所有物の如く附屬造作物を亂暴に取扱ひをなす場

合

四、借主の合意による場合

五、地代取締委員會がある状況を斟酌して合意の上造作物の

引取を地主又は家主に許可した場合

借主死亡の場合——死者の家族が貸借契約を續行する場合は借主死亡後十五日以内に貸主に對してその旨を報告せねばならぬ。法令違反者は二、〇〇〇バーツ以下の罰金に處せらる。

首相はこの法令に基づき地代値上の申告に對しては申告毎に一バーツ以下の手數料を設定する内閣規定を發表した。更に法令遂行上必要と認めらる其他的規定をも設定し得る。(一一・四B・C)

新年度豫算案通過

六月より九月に至る定期開議に於て決定した政府提案の四七議案は議會の通過を見、法律として發布された。議員及提案の種々の議案中一一問題が取上られたが二二問題は却下された

二四八七年度豫算案は人民議會特別議會に於て提議され、滿

場一致で通過を見、第一讀會に於て更に審議される。

議長ソラエット・セーニー海軍中將缺席により副議長ブラチ

ヨン・バチャナーエ陸軍中將司會の下に開會、出席人員は八五

名、元老、バホンヨー・ティン陸軍大將の出席を得た。

副議長は開會の際に大藏副大臣としてワニット・バナーン氏

任命の首相布告書を朗讀、次いで特別議會を通じて休場する二

議員の報告をなした。

當日會議事項の條項は大藏大臣に代りリチャード・エンサク・ソ

新領四州外貨携帶禁止

ソグクラーム陸軍大佐の提議せる國家豫算案にして暫時討論が行われ、遂に議長代理は投票を宣し、その結果政府議案は通過を見た。議案修正は十八名より成る特別委員會に委任され、その期間は一週間である。(一一・六、B・C)

亞鉛板取締

十月四日、最高司令官發令による亞鉛板及び亞鉛釘に對する取締は次いで十月九日商務省布告にて取消されたが、實際に於ては實施されて居る。軍當局は先に商務省に委任された取締を引き継ぎをなした。これに關しては十一月四日の最高司令官發令中に含まれて居るが亞鉛板及び釘を所有せる者は最初の命令に服するものとある。

右取締を誤認し居る亞鉛板、釘の所有者は十一月四日より一週間以内に當局宛亞鉛保管數量及び保管場所を報告せねばならぬ。(一一・六、B・C)

家族生命保険

十一月十五日より貯蓄銀行では家族生命保険證券を發行する加入希望者は貯蓄銀行本店に申込む。この計畫は近く各縣に擴張する筈である。(一一・六、B・C)

新聞記者の身分證明

先に行はれた新聞經營者及び編輯者の會合の結果、新聞記者は十二月一日より身分證明書を所持することを要することとなつ

た。更に右決議により編輯者、採訪記者、通信員、ニュース寫真師等は特殊な身分證明書の交付を受ける前に姓名、社名を登録することを要す。しかし右證明書は所屬新聞經營者より行はなければならない。なほ身分證明書は縦七種横一〇種で、身分證明は表紙にタイ語で金文字でもつて書かれ、タイ人新聞記者は褐色、外國人新聞記者は綠色となつてゐる。また所持者の姓名、地位、及び所屬新聞名を記入し、表紙の裏側に寫真及び自筆署名を記入することを要する。右證明書の有效期間は六ヶ月で、新聞事業に從事しておれば、更新することができる。(一一・一二、B・C)

下層勤労者訓練

國內十二縣より集まつた下層勤労者の第一群總計九八名に對して内務省の權限によつて十一月七日より訓練を施すこととなつた。右十二縣より集まつた九八名の縣別内譜は概ね次の如くである。ブラ・ナコーン一〇名、ビアン・ソンクラム七名、アユタヤ一二名、スパンブリー七名、ナコーン・ラチャシマ一一名、チアングマイ一三名、ナーン七名ソンクラ一八名、チエムボーン五名、ヤラー五名、バタルンガ三名となつてゐる。これら勤労者は内務省の支援により養成所に入れられ、衣服其他必要な物品が給與された外、一同を集合して文化、儀體作

法について訓示を與へ、且つ意見の交換を行ひ相互の親睦を計つた。(一一・九、B・C)

代用品ガーゼ紙使用

文部省では文盲用教科書の需要に答へ品薄と値上りを生じた紙の代用としてガーゼ紙を使用して居る。この強靭な國產紙は優秀なる代用品として好成績を收めて居るが紙型が稍小さい。既に成人文盲用第一卷三千部、第二卷千五百部を生産した。ビブン首相は第一卷を手にして文部省に對し絶大なる満足を表明した。(一一・一五、B・C)

拳闘競技場建築中止

佛曆二四八四年二月、經費二五八、九〇〇バーツをもつてイムブレジザー會社との契約によるバニアング・ラーチヤダムナン街の一角に拳闘競技場を開設して以來、二四八年七月まで圓滑に進行中なりしも、この程御料局が鋼鐵棒等の重要資材提供難を來した結果一時休止の止むなきに至つた。

カオバープ紙記者會見に於ける御料局長サン・シリヤーサット陸軍少將談によれば御料局の資材提供難は完く戰争による事を述べ、再び工事を開始して完成するにはセメント及び鋼鐵棒

を含め殘部工事費五八二、四〇〇バーツの見積を承認したといふ。かくしてこの建業費は最初の見積の五倍に匹敵する一、三〇〇、二〇〇バーツとなつた。

御料局長は戰時狀態を熟慮の結果拳闘試合の入場料をもつて莫大なる建築費を償ひ得ぬ結論になるので競技場工事は繼續せぬ事に決定したといふ。

乍然、國防資金募集委員會は御料局に對し臨時拳闘試合場として未完競技場の改變を要求したので當局は修繕に着手するだらうといふ。闇ひは約四、二〇〇バーツを要する。

臨時莫闇場は修繕完成と共に開始され、國防資金募集委員會は拳闘入場料をもつて月々修繕費を御料局に返済する筈である。(一一・一五、B・C)

大歌劇團の誕生

タイ國娛樂の向上と外國に劣らぬ藝術の進歩發達を目指して音楽、劇界の權威者をもつて編成する委員會が設立されるといふ事である。

委員會の主な仕事は六十人以上の樂人、男女兩優のスターをもつ大歌劇團の組織と經營である。(一一・一六、B・C)

輕蔑すべき盲爆

去る十二月十九日の空襲は夕刻敵機首都に現はれ、午後十時三十分頃空襲警報が鳴つた。投下された爆弾は殆ど焼夷彈でタ

イ國防部隊は直ちに行動を開始した。被害狀況は調査中である。敵の狙ひは建築物の破壊及び國民の精神攪亂にあるが第一の目的はある地區に於ては成功であつたかも知れぬが、第二目的は完く失敗に來した。昨年の急襲で最も注意すべき事は火災を生じた事、國民の平靜なる態度であった。今朝各商店は平常の如く商品を列べ開店したが、世人曰く「これは商品の陳列に非らずしてタイ國精神の陳列なり」と。

國民の大部分は警報が發令された時は寝に就いて居たが、直ちに飛起きて地下の待避所に避難した。爆弾の音がしても誰も

市立學校文部省移管

閣議の結果、今後市管理下の初等學校は文部省に移管される規定は初等教育寄附金募集及び支出を司る大藏省より發布される。この内閣規定には二四八年より二四六年間に於ける初等教育寄附金管理は會計總務局が行ふべき事を規定してある。

二四八年度寄附金は受附けた翌年二月に繰入れる。(一一・一五、B・C)

彈頭には驚いた。

B・C) に活動を開始し、家のない人の爲に食物、避難所を準備した今朝は平日の如く國民全部は各自の仕事に従事し、一方被害を受けた場所は復興に着手し碎片の取かたづけを行つてゐる。この空襲は未だない官民協力の完きを具現した。(一二・三四

再開される文化祭

る催物であつた文化祭が長らく中絶されて居たが、國民の啓蒙と娛樂の源泉として効果的なこの祭は再び復活される。新文化祭は三四八七年三月一日に行はれるが、婦人官吏記念祭と同日にあたるので合同で式が執行される。國民文化院長チャーチ・ピタクサー・コーン氏は去る土曜日(二月五日)のスパークサトリーウィー新聞社記者會見に於て文化娛樂祭復活の決定を暗示した。式場はサバーンシオよりテゲエート橋に至る街道にして、祭典中は交通遮断に決し、目下準備中である。(一二・二八、B・C)

新領住土民に野戦軍令

上二二、この額を文部省に移管する追加法案が今週の政府官報に發表された。(二二、三〇、B・C)

政府ニ於テハ右各州ニ施政ヲ行ヒ同地域住民ハ王國內地地域
住民ト同様ノ統轄権ヲ受クルコトナリタルヲ以テ新附住
民ニ對スル取扱ハ從來ノタノイ國民ト軌ヨリニセラルベキニ依
リ何人ト雖痛苦不安ヲ生ゼシムルガ如キ權力ヲ行使スルヲ行使
ズ而シテ文武官及一般國民ハ新領住民ニ對シテハ從來タイ
國民ニ對シテ爲シ來レル如ク取扱フベシ直接間接タル間ハ
ズ不安ヲ生ゼシムルガ如キ如何ナル行爲ヲモ絶対ニ禁止スル
モノナリ。

泰國最高統帥官
元帥

ヒンソンクニ
(協會入報)

敵機の空襲激化に鑑み、タイ政府に於ては一月一日附官報にて左の空襲時人民財産保護勅令を公布即日施行した。

第一條 本勅令は佛曆二四八七年空襲時人民財産保護令と稱す。

第二條 本勅令は官報公布の日より之を施行す。

第三條 空襲警報發令中又は敵機來襲中に於て

(一) 刑法第二八八條乃至二九一條に規定せらるる財産の空

佛曆二四八七年空襲時 人民財產保護令

五五

(協會入報)

成人學校教師講習會

(二) 刑法第三〇四條乃至第三一二條及び第三一四條乃至第三一九條に規定せらるる財産の詐取及委託財産の返還拒否又は騙取をなしたる者は之を無期禁錮乃至十年以上二十年以下の禁錮に處す。

空襲警報発令中又は敵機來襲中火災を生じたる際警報解除後又は敵機退去後七十二時間の間前(一)及(二)項に該當する行爲を罹災者、避難者又は被害地より五百米以内の居住者の財産に對し爲したる時は(一)及(二)項の規定する所に從ひ處罰せらるべし

第四條 前條後段の時間中前條各項に該當する行爲に依り得たる賊物を購入せる者は刑法第三二一條乃至第三二三條の規定に從ひ之を十二年以上三十年以下の禁錮に處す

第五條 第三條後段規定の時間内に於て正當の權限なく軍服、警官服、防空班制服、防空護謹會員制服、官公吏制服又は志願警官服を着用し及は右各者の徽章を使用して他人を欺瞞する制服用又は徽章を着用し當事者たることを偽りたる者は之

外貨支拂及受取禁止

外貨支拂及受取禁止に關しタイ國軍最高統帥部は一月二十五日附を以て左記國軍最高統帥官命令を布告した。

現在負債ノ支拂ニタイ國通貨ニ非ザル流入他州通貨ヲ以テ充ツル者アリ故ニ今後何人ト雖モ負債ノ支拂ニ當リテハタイ國通貨ニ非ラサル他州通貨ヲ受取ルヲ禁止ス但シ實施ニ當リテ

ハ北馬來四州ハ除外セラルヘシ

軍最高統帥官

元帥 ピブン・ソンクラーム

首都名稱消滅

一月二十八日ナイマン・ナイコーン對談放送に於て最近政府はプラナコン(盤谷)トンブリの兩地區行政を統合しプラナコントンブリ自治市とすべきを發表することとなつたが、右は他縣と同様獨立行政區で從來使用され來つたクルンテープ(首都)たる名稱が消滅することとなり、從て政府各機關は安全にして交通の便利なる地方に分散せらるべき、敵空襲の熾烈化を豫想すれば首都を持たないことが極めて必要であると語り、又ニコン紙は三十一日「我國に首都無し」と題し、前記對話の内容を數

(一) 地方へ居住し得べき等の特典あり
 (二) 盤谷以外の各地方にも均等なる繁榮の機會を與ふべし
 (三) 盤谷もタイの平凡なる一地區となるべきに依り盤谷爆撃を企圖するも效果なし
 との社説を掲げてゐる(協會入報)

二月一日附を以てホーフッタナヒファンナヤイ陸軍大佐はナヤイ少將に代り首相秘書長に任せられた。同大佐はピブン國防大臣時代の秘書官である。因にナヤイ少將は從來通り無住所大臣兼内閣書記官である(協會入報)

首相秘書長異動

副總理大臣兼任發表

二月六日附攝政府辭令を以て衛生大臣陸軍大佐チユワン、チヤエング・ソンクラームは副總理大臣に兼任せられベチャブン縣附首相代理として同縣内(政府機關の移轉せるものあり)に於ける全行政を統轄することとなつた旨新聞發表があつた。(協會入報)

盤谷市に天然痘發生

二月八日夜ラジオ放送に於て盤谷及トンブリ市内に天然痘發生せるに依り同日富國厚生省は右地域を天然痘流行地域と指定し併せて市民が河川及運河に汚物を投入又は沐浴することを禁止する旨を發表した。(協會入報)

兩市自治市長任命

バンコック、トンブリ自治市行政規則に對する勅令發布に伴ひ内務省は二月六日付辭令を以て警察少將ドラン、ジュフィイヤンターム、インタフを同自治市長官に任命せる旨新聞發表があつた。(協會入報)

新礦床各所で發見

タイでは目下國民文化運動の一端として各方面にわたつて種々の肅正運動が行はれつゝあるが、ラーノット地方における次の二例もその一である。

即ち無頼漢、飲酒常習者、浮浪者、小泥棒をあつめて、これに人格教育を施こすべく、一計畫がラーノット地方のナイ郡役所と所轄警察署との共同事業として實施された。これが訓練所としては、ラーノット村のラート・バームルンギ寺院が宛てられ、訓練の最後に臨んで、これらの浮浪者達はその罪を訴へて改悛の誓ひを立てる。すでに第一回訓練を終へたが引續いて少くとも月二回づゝ行はれる筈である。(二・二二、B・C)

内務省では警察局内にユワチヨン警察隊組織を計畫しつゝある。その動機は教育を受ける餘暇のない青年に特殊訓練を授け法律精神を注入せしめ國法遵守の良市民たらしめんとするもので、一定年齢に達すれば警察官任官の機會も與へられる。

ユワチヨン警察隊

内務省では警察局内にユワチヨン警察隊組織を計畫しつゝある。その動機は教育を受ける餘暇のない青年に特殊訓練を授け法律精神を注入せしめ國法遵守の良市民たらしめんとするもので、一定年齢に達すれば警察官任官の機會も與へられる。

○ 築立つ泰の女子士官
泰國女子士官學校第一回卒業式は一月十四日同國首相官邸で行はれ、ビブン首相より廿八名に少尉の肩章が與へられた。三年間服務の義務を持ち結婚すれば位階を返上することになる。(一・一八、バンコーカー發讀賣)

○ 泰國大使日本史執筆

駐日泰國大使日本歴史を執筆す——ヴィーチット大使は人も知る大東亞切つての文化使節である。そして大使の信念は兩國文化の正しい認識はお互ひの國の歴史をよく知るに如くはないといふにある。駐日大使の椅子など思ひもかけぬ今から十五年も前からヴィーチット氏は隠れた日本研究家であり、一昔前すでに泰語の小冊子「日本史」を上梓した位である。赴任日々書齋での初仕事は畢生の念願日本歴史の著作を果すことであつた。多忙な職務のひまを割いて、大使の机の上にはいつも龐大な参考書が積みあがれ、館員さへも知らぬ地味な勞作が日一日と進

んで行つた。全十一章、そのうち第一章神代、第二章奈良時代は既に脱稿しこの六月末までに全部を書き上げる豫定だ、寫眞もふんだんに挿入して六百頁、一萬部を上梓、はるばると大使の祖国へ送るのである。何よりもたゞ日本歴史の精髄を泰の國民に知つてもらひ、深く日本を知り、日本を愛するやうになつてほしい……大使の念願は日本と泰を固く結びつけたい。それだけなのである。(一・二三、朝日)

○ 泰國大使・御佛に戦勝祈願

ウイーチット泰國大使は泰國が敵米英に宣戰を布告した二周年記念日の一月二十五日午前十時陸海軍武官らを帶同、芝増上寺内の佛舍利殿に詣で、大東亞戰爭の戰勝と完遂を祈願したが、更に靖國神社に參拜同様祈願を行つた。(一・二五、朝日)

○ 興亞志士顯彰展

大政翼賛會興亞總本部では一月廿五日から卅日まで日本橋三

越に興亞志士顯彰展を開き、林子平、最上徳内、金玉均、張景惠、孫文、ビブン、バー・モウ、チャンドラ・ボース氏等約百餘名の物故志士並に外地現存先覺者の遺品、揮毫、書翰等を展示し内外興亞の偉業、苦闘の跡を偲び大東亞團結の信念を顯揚することとなつた(一・二六、毎日)

○ 「日泰文化」創刊

○ 泰國大藏副大臣辭職

は日泰文化會館の機關誌として年二回の刊行、三千部のうち約二千部は泰國向として兩國一流文筆陣を總動員してゆくのである。

創刊號は菊倍判、二百二十ページ總アートといふ豪華版で日本兩文で十五の論文を掲載した。鈴木大拙「禪の二類型」、荒木十畝「東洋畫の精神」、川島理一郎「泰の古代佛教美術」など特異な論文に對して泰側の寄稿はチユラロンコーン大學講師チャムルーン・サワトチユートー氏の「泰の音韻」、泰國女流作家アラバーシー・シリウオーラサン女史の「女性と文學」、泰國藝術局長アスマン・ラチャトン氏の「文學上の美人」など異彩ある筆陣が展開されてゐる。

「日泰文化」の創刊のために特に泰文活字が新鑄されたもので表紙は圖案家里見宗次氏の手によるもの(一・二六、朝日)

○ バンコーカーを盲爆

○ 再 同 上

敵空軍B24爆撃機數機が二月五日午後十時より約一時間にわたりバンコーカーに襲来したが、日・タイ兩軍戰闘機及び地上火器の邀撃にあつて狼狽バンコーカー市對岸のトンブリ市内及びバンコーカー市北郊に爆彈約四十個を投下遁走した。わが方の損害輕微である。(二・七、バンコーカー發同盟)

○ 泰・政府機關を疎開

タイ國政府は苛烈なる決戦段階に對處するため政府機關分散方針の一つとしてバノムドンクラック山脈中の一地點に新たに政府の中権機關を設けることになり、アトン警察隊長にその建設の衝に當らしめる旨發表した(二・一六、バンコーカ發同盟)

○答禮佛像贈呈式

友邦タイ國のビブン首相からはるく送られて來た佛像の贈呈式が二月十八日午前十一時から上大崎のタイ國大使館邸で行はれた。この佛像は昨年三月卅日名古屋市清洲町に草庵を營む岡田靖宏師がビブン首相に贈つた觀音像、日本刀、富士の繪の答禮として送られて來たもので、高さ約七寸、佛曆七百年にも及ぶチエンシエン時代の名作である。ウイチット大使からこの尊い佛像を受取つた岡田師は「日本國民とタイ國民は遠い昔から佛教をもつて強く結ばれており、今は相ともに東亞共榮圈建設の大事業に邁進してゐますが、私はこれを機會にいよいよ日本タイ兩國民の親和結束に努力したいと思ひます」と語つた。

(二・一八、毎日)

○南京で東亞醫學大會

共榮圈各國醫學界の權威を網羅して第三回東亞醫學大會が陽春四月下旬南京で開催される。四月廿五日から同廿七日までの本會議は南京において、分科會は上海で行はれることに決定

泰國王の伯父ボリバット・ナコン・サワン殿下は二月十八日ジャワにおいて肝臓病にて薨去された。御年六十三歳(二・二・三、バンコーカ發同盟)

泰國王の伯父ボリバット・ナコン・サワン殿下は二月十八日ジャワにおいて肝臓病にて薨去された。御年六十三歳(二・二・三、バンコーカ發同盟)

○戰爭保險制度擴張

戰爭保險は從來本邦内所在物件のみを對象として實施されて來たが、最近の情勢にかんがみ、共榮圈内進出邦人商社の活動に不安なからしめるとともに、戰爭遂行上必要なる物資の交流を圓滑ならしめるため、更に圈内所在邦人所有物件等の戰時災害を對象とする戰爭保險制度を擴張實施することとし、これに伴ひ戰爭保險臨時措置法施行規則につき必要な改正を行ひ、二月廿四日附官報をもつて公布、三月一日から施行する。今回戰爭保險制度を實施する地域は差當り支那、泰、佛印となつてゐるが、南方占領地域についても準備の整ひ次第實施を見る豫定である。概要は次の通りである。

〔地域〕 支那、泰、佛印
〔保險の目的〕 原則として邦人所有物件に限るが、邦人に准ずるものと認められる者の所有する物件は、大臣の指

定により保険の目的となることが出来る、ただし何れも原則として同一物件につき普通保險契約の存在することを條件とする、運送品についても大體右に準する。

〔保險金額〕 保險價額の七割を限度とする。

〔保險期間〕 原則として六月とする。

〔保險料〕 (イ) 運送品以外の物件(保險期間六月またはその未滿に付)第一地區(蒙鑑、北支及び中支)漢口地區を除く)保險金額の千分の五、第二地區(第一地區以外の地域)千分の十(ロ)運送品内地より外地又は外國より日本向

保険金額の千分の二、第一地區相互間千分の三、第二地區相互間同千分の五(二・二四、朝日)

○バンコーカ更に敵機盲爆

三月七日午前零時四十分及び同三時十二分の二回に至り敵機數機がバンコーカ空に來襲せるも日泰兩軍戰闘機隊及び地上部隊はこれを撃退した。損害輕微(三・八、日產)

○ボース氏・泰へ寄附

自由印度政府首班チャンドラ・ボース氏は自由印度建設、對英獨立に對するタイ國政府及び國民の協力と援助に謝意を表するため獨立聯盟バンコーカ支部を通じて十萬バーツをタイ國政府に寄附した。(三・九、バンコーカ發同盟)

○泰國軍も奮戰

泰國軍最高司令部は三月十日午後同地方の泰國軍の活動に關し次の如き發表を行つた。

本年初頭以來泰國偵察部隊は一月に四回、二月に二回敵軍と交戦したが毎回敵軍は多大の損害を蒙つて退却した。

(三・一〇、バンコーカ發同盟)

○坪上大使、泰首相懇談

坪上大使は三月十二日敵機空襲下政府機關、市民の疎開に關し陣頭指揮のため各地方巡視中のビブン首相とロッブリー市において會見した。(三・一五、バンコーカ發同盟)

○泰國から留学生來朝

泰國留學生サライデイロクベート(二二)君・バードン・シリーダーヤ中學卒業以下十二名の一一行はバンコーカ日本文化會館教育部職員鈴木忍氏に引率され三月廿六日朝〇〇へ到着、一路東京に向つた。(三・二七、讀賣)

協會記事

六二

○臺灣總督府補助金下附

三月三日臺灣總督府より昭和十八年度補助金を下附された。

○理事會並に評議員會開催

三月二十七日正午より華族會館において本協會理事會開催、
引續き零時半より評議員會開催、重要事項につき討議した。

○計報

本協會理事局公一氏（外務省勅任調査官）は昨夏以來病臥中の處三月二十四日逝去せらる。謹んで哀悼の意を表す。

◆大阪日泰協會記事

○常任理事會

一月十一日大阪府商工經濟會食堂に於て稻畑、安住正副會長
山本理事長外常任理事六氏及上田專務理事西山參事出席の上新
年初顕合を兼ね常任理事會開催、前回常任理事會以後の會務並

○ウ大使名譽會長推戴

今回駐日泰國特命全權大使として來任のダイチット・ワタカ
ン閣下を本會々則に依り一月二十日本會名譽會長に推戴した
ところ此の稱略判明したるにより同調查書を附し二月三日太藏、
大東亞兩大臣外關係當局に對し急速に共榮園各地に戰爭保險を
實施し邦人商社をして不測の危險損失をも顧慮する所なく安ん
じて挺身し得る様善處方要望した。

會計報告ありたる後、諸會務に關し種々協議した。

○泰語講習會開講

泰語の講習に依り日泰兩國の親善、連繫一層の緊密化を圖る
べく泰國人サティラ・パンダラシ一氏及サウエン・ケオチンダ
一氏の兩氏を講師に聘し、大阪南方院後援、本協會主催の下に
一月二十日より四月二十一日迄毎週火木土の三回開講。

〔非賣品〕

監事

工學博士門野重九郎、藤山愛一郎

昭和十八年四月二十七日印刷納本
行

昭和十八年四月三十日發行

東京都麹町區霞ヶ關三丁目四番地三

發行所 財團法人日本タイ協會

電話銀座二六五六番

振替口座東京一四八三一一番

出版會員番號二二二二二三六

東京都麹町區霞ヶ關三丁目四番地三

發行兼編輯人 遠山峻

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地

印刷人 河田保治

東京都淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地

印刷所 明立印刷株式會社

(東東二二) 東京都神田區淡路町二ノ九

配給元 日本出版配給株式會社

財團法人日本タイ協會
總裁及役員職員

總裁 秋父宮雍仁親王殿下

名譽總裁 アーティスト・ティア・アーティス

副殿 下

公爵 近衛文麿

會長 ウイチット・ウイチットワタ

子爵 伊東二郎丸

侯爵 德川頼貞

犬丸徹三、侯爵細川護立、公爵德川因

順、川村博、河井彌八、加藤勝太郎、

子爵加藤泰通、文學博士高橋順次郎、

鶴見左吉雄、南條金雄、子爵黒田長敬

伯爵黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、

伯爵三荒芳徳、江口定條、榎並充造、

出淵勝次、安住伊三郎、佐藤市郎、櫻

井兵五郎、醫學博士北島多一、子爵三

島通陽、關屋貞三郎

子爵 三島通陽

同理事

子爵伊東二郎丸、男爵大倉喜七郎、岡

田永太郎、川村博、常岡寛治、鶴見左

吉雄、向井忠晴、柳澤健、伯爵二荒芳

徳、古田俊之助、船田一雄、淺野良三

伯爵酒井忠正、醫學博士北島多一、水

囁 ト

山口武、西村勝比古

